

第4章 将来像実現に向けた施策

1 施策体系

めざす将来像、緑と水によってめざすまちの姿の実現に向け、港区の緑と水が持つ機能を区民、事業者、区のパートナーシップによって生かす14の施策を展開します。

また、14の施策の中から、令和12(2030)年度までに特に重点的に進める「重点的な取組」を設定します。

「重点的な取組」とは

豊かな緑と水辺のやすらぎがあり、環境負荷が少なく、歴史・文化資源や観光資源などを生かした美しいまちを形成し、災害に強く安全・安心なまちを基本として、その中で誰もがいきいきと健康に生活するとともに、国際的なビジネス拠点として、活気とにぎわいにあふれた活動が行われている都市をめざしています。

常に新しいものを積極的に取り入れることにより、いつの時代にあっても変わらず価値が認められ、東京の中心的役割の一端を担っていた港区には、昔から変わらず土地にしみこむ歴史や、ここで暮らす人々の力が融合しています。

そのような港区であるからこそ、これからの10年では、国際都市にふさわしく、地域のにぎわいが創出された空間をめざし、重点的な取組を設定しました。

めざす将来像

緑と水によってめざすまちの姿

14の緑と水の機能を発揮させるための14の施策

重点的な取組

緑と水と人がはぐくむ
うねりある国際生活都市



第4章 将来像実現に向けた施策

2 施策

◆本項の構成

本項は、5つの「緑と水によってめざすまちの姿」に沿って、次の内容で構成しています。

<現状と将来の見込み>

「緑と水によってめざすまちの姿」に関連する緑と水の「現状と将来の見込み」について記述しています。また、「記述を補足するデータや図」を掲載しています。

緑と水によってめざすまちの姿

現状と将来の見込み

記述を補足するデータや図

<施策・取組>

施策の定性的な目標である「緑と水の機能が発揮された状態」、その実現に向けた「取組の方向性」と「取組」、定性的な目標の達成状況を把握する目安となる「参考指標」を示します。また、「取組の説明を補足する解説やコラム」を掲載しています。

緑と水の機能が発揮された状態 (定性的な目標)

取組の方向性

取組

参考指標

取組の説明を補足する解説やコラム

緑と水によってめざすまちの姿 1

環境負荷の少ないまちが形成されている



■ SDGsのゴールとの関係



現状と将来の見込み

- 港区は、二酸化炭素排出量が東京都の中で最も多く、平成2（1990）年度と比較し、約3割増加しています。まちづくり部門が担うべき二酸化炭素排出量の削減目標である約12万t-CO₂/年のうち、緑の保全・創出による削減効果は約640t-CO₂/年と多くはありませんが、緑陰がもたらす屋外の暑熱環境の緩和など、気候変動への適応策の観点からも、緑は重要な役割を果たします（図4-2-1-1）。
- 港区の気温特性は、冷涼なクールエリア（赤坂地区）とクールアイランド（国立科学博物館附属自然教育園）、昼夜ともに気温の高いホットエリア（芝浦港南地区）と日中高温となる昼間のホットエリア（麻布地区）、南西部の国立科学博物館附属自然教育園から北東に延びる昼間のクールゾーンとなっています（図4-2-1-2）。
- 平成28（2016）年に調査した湧水地33か所のうち、自然の状態で水が湧き出る湧水地は20か所となっています。港区に残存する湧水を保全していくためには、湧水地そのものの保全に加え、湧水の水源となる区域において、雨水の地下浸透を推進する必要があります（「湧水の課題」参照）。
- 区内には、生きものの生息拠点となっている緑地や学校の緑、公園、庭など、大小様々な緑地がありますが、それらは市街地の中に点在しています。緑地が点在している状況は生きものにとって厳しい環境であることから、生きものが移動でき、暮らしやすい状況をつくる必要があります。生きものが移動できるようにつながれた状態にある生息地のネットワークである、「エコロジカルネットワーク」の形成が必要です（図4-2-1-3）。

関連する計画

港区環境基本計画、港区低炭素まちづくり計画

港区環境基本計画



港区低炭素
まちづくり計画



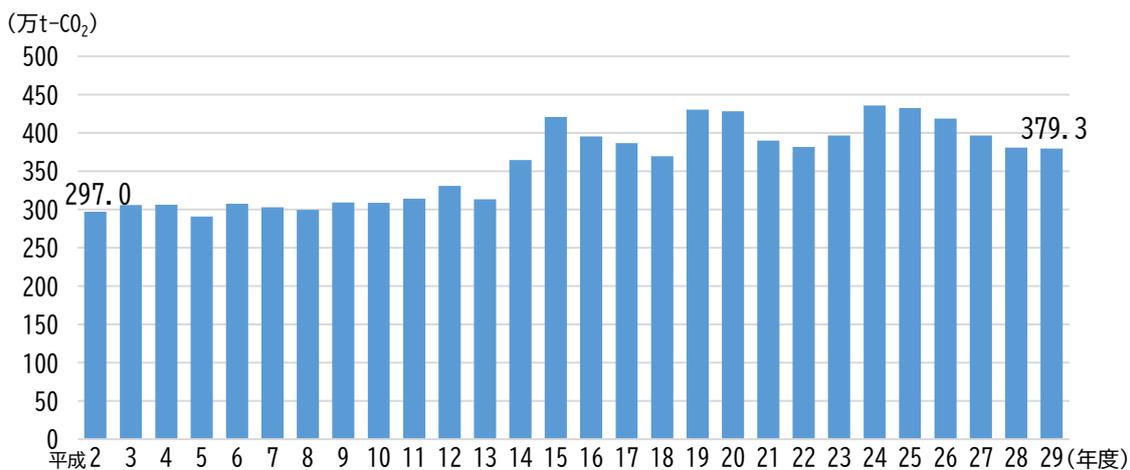


図4-2-1-1 区内の二酸化炭素排出量の推移
 (出典：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」関係資料を基に作成)

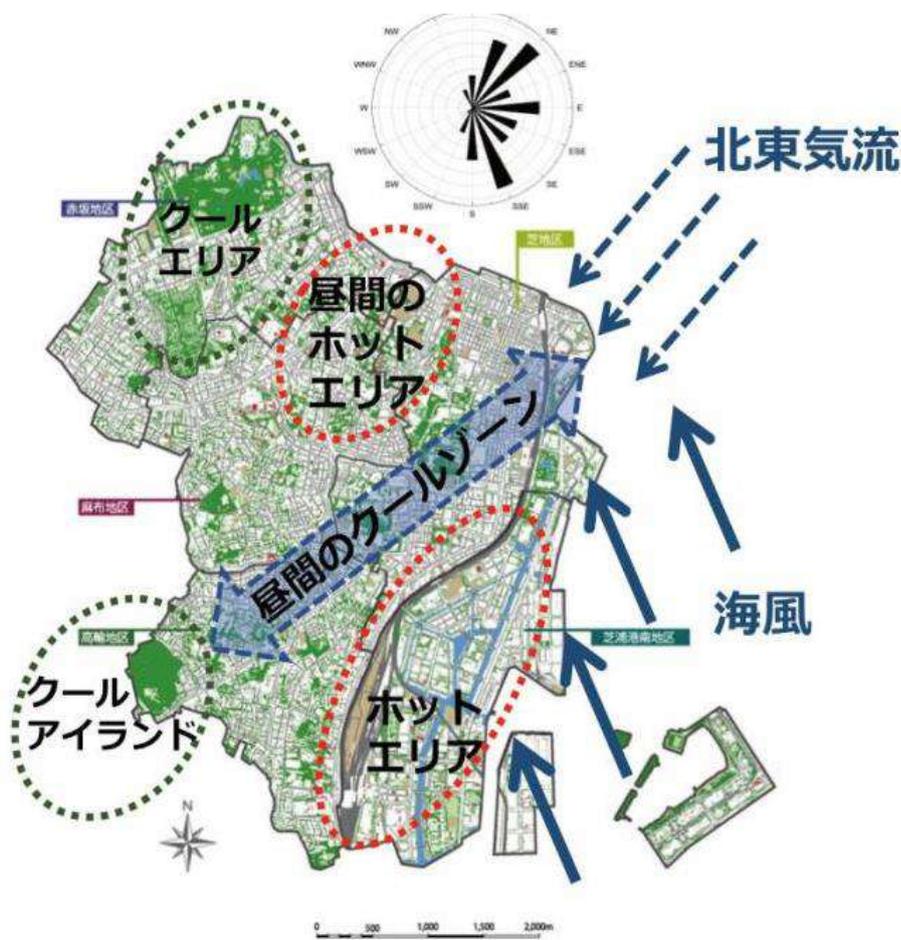


図4-2-1-2 港区・夏の都市環境気候図
 (出典：「港区における夏期ヒートアイランドの特性に関する調査結果」(平成30年3月))

◆湧水の課題◆

自然界では、大気中の水蒸気が雨となって地上に降り注ぎ、一部は地面にしみこんで地下水となり、一部は地表を流れ、やがて河川や海へと流れていきます。この一連の水の流れを「水循環系」といいます。

水循環系を健全な状態に保つには、次の3つを進める必要があります。

- ① 雨水を地下に浸透させる
- ② 地下水の流れが、建物の基礎などの構造物で遮断されないようにする
- ③ 地下に浸透した水の出口である湧水地を守る

このうち特に重要なのは「①雨水を地下に浸透させる」ことです。

しかし、港区のような都市部では、コンクリートやアスファルトによって地表面が覆われた場所（構造物被覆地）が増え、雨が地面に直接しみこむ場所が少なくなっています。また、雨水が下水へ流されることで、地下にしみこむ水の量が減少しています。このまま地下にしみこむ水の量が減少すれば、湧き出る湧水の水量が減少し、やがて湧水が枯れてしまうことが懸念されます。



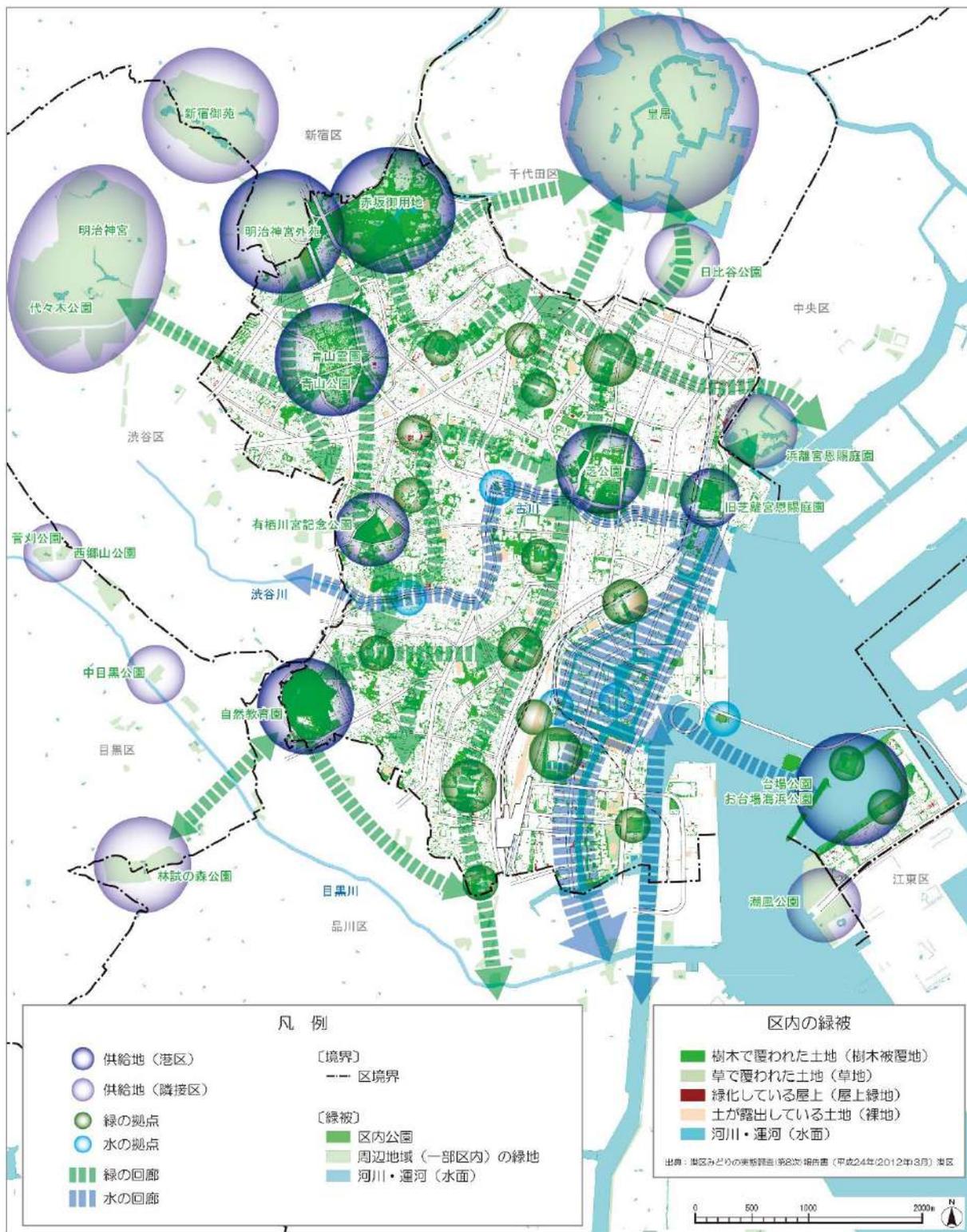


図4-2-1-3 港区エコロジカルネットワーク将来像（2050年）

（出典：「生物多様性緑化ガイド」（平成28年1月））



施策1 - (1) 二酸化炭素を吸収・固定する緑の育成

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

高木、壁面、屋上など豊富な緑がまちのいたるところで感じられる

<取組>

取組の方向性

様々な場所で緑化に取り組み、緑量を確保する

SDGsのゴールとの関係



① 緑のカーテンプロジェクトの推進

- 建物を緑で包み、夏の強い日差しを和らげるため「緑のカーテン」の設置を進めます。また、モデルとなるよう区有施設が率先して緑のカーテンの設置・育成・管理を進めます。 [継続](#)
- 緑のカーテンを住宅や事業所に広めていくため、広報、イベント等を通じて設置方法を普及していきます。 [継続](#)



区役所本庁舎に設置した緑のカーテン

② 屋上緑化・壁面緑化の推進

- 近年の新たな緑化技術を踏まえ、省エネルギー効果もある屋上緑化や壁面緑化を誘導していきます。 [継続](#)



十分な緑量のある屋上緑化と壁面緑化の事例

【参考指標】

◆緑化計画書制度により整備された緑化面積

現況値（R2年度 1年間見込み）	目標値（R3～R 12の合計）	評価の頻度	調査方法
9,000 m ² （1年）	150,000 m ²	1年ごと	各年度の進捗管理

施策1 - (2) ヒートアイランド現象を緩和する緑と風の確保

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

緑地や木陰、海風により、夏でも快適に歩けるまちになっている

<取組>

取組の方向性

まちの中で、涼むことができる場所を増やす

■ SDGsのゴールとの関係



① 風の道の確保、クールスポットの形成

- 運河や緑地等のエリアの冷熱源からの風を都市空間内に導くため、連続したオープンスペース（開放的な空間）や、地上付近の通風・換気に有効な「風の道」の確保、その周辺の緑化、さらには木陰を多くつくるような暑熱環境対策に取り組みます。

[継続](#)

- 点在する緑地は「クールスポット」を形成し、冷気が周囲に流出する「にじみ出し現象」が起こることから、積極的な緑の配置と確保を誘導します。

[継続](#)

- 夏でも快適に歩ける屋外環境を創出するため、区内でも夏期日中の気温が高く、緑が少ないエリアを中心に、街路樹の育成、沿道の敷地と協力した高木の育成による緑陰形成を進めます。また、塀や建物壁面の緑化による建物からの照り返しの抑制、路面温度の上昇を抑制する遮熱性舗装等をあわせて進めます。

[継続](#)

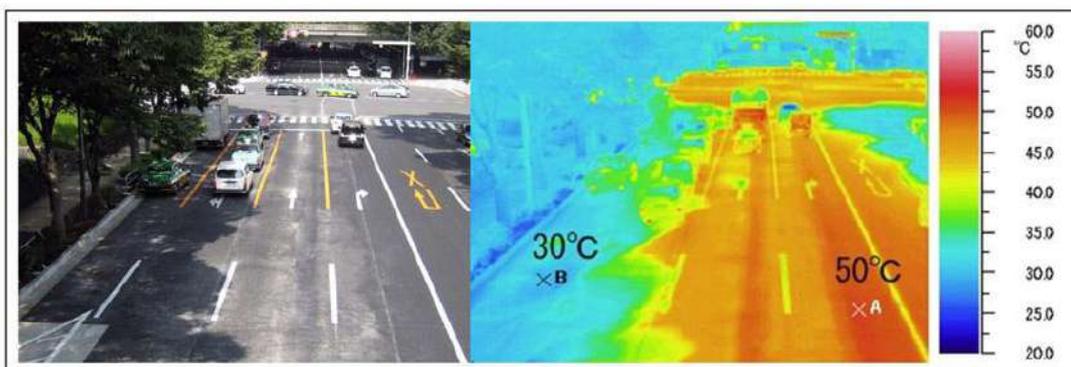


図4-2-1-4 アスファルト道路の表面温度を下げる街路樹の効果
(左：可視画像、右：熱画像) 撮影日時：2007年8月1日14:30 (三上岳彦撮影)

② 環境に配慮した公園づくり

●公園のパーゴラ等に藤棚やよしずを設置し、緑陰を確保します。 継続

●公園等におけるヒートアイランド対策として、高木の植栽、裸地の芝生化・草地化などによる緑被地の創出、水面の確保、及び園路等については透水性舗装の整備を推進します。 継続



パーゴラに設置したよしず

【参考指標】

◆街路樹緑被率

(街路樹が植栽された区間の緑被面積／街路樹が植栽された区間の道路面積の割合)

現況値 (H28)	目標値 (R12)	評価の頻度	調査方法
11.78%	13%	5年ごと	港区みどりの実態調査

コラム

街路樹の木陰のある道

区民意識調査の結果、「今後充実してほしい緑と水」の1位は「街路樹の木陰のある道」でした。

樹木によって作り出される涼しさは、単純に日陰をつくることだけでなく、風の誘導や、葉の蒸散による気化熱を放出することでもたらされるものです。

冬になれば落ち葉となり、清掃も必要となりますが、この葉によって夏の涼しさがつくられています。



街路樹の木陰のある道のイメージ

施策1 – (3) 健全な水循環系の回復

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

健全な水循環系が回復し、湧水地では多様な生きものが生息している

<取組>

取組の方向性

地下にしみこむ雨水の量を増やす

■SDGsのゴールとの関係



① 雨水を地中に浸透させる取組

- 公共施設や民間施設などにおける雨水浸透施設の設置や、公園における透水性舗装の整備を進め、雨水を地中に浸透させます。 継続
- 雨水貯留施設設置に伴い、雨水流出抑制施設設置計画を協議する際には、貯留水の散水利用を施設設置者に要請していきます。 継続

② 地下水涵養*域における積極的な雨水浸透

- 地下水涵養域において雨水流出抑制施設設置計画を協議する際には、積極的な浸透施設の設置や貯留槽の再利用水の浸透（散水利用など）を施設設置者に要請していきます。 拡充
- 地下水涵養域にある樹林地の保護樹林指定をめざし、樹林地の所有者へ協力を依頼していきます。 拡充

【参考指標】

◆雨水の地下浸透量

現況値 (R2)	目標値 (R12)	評価の頻度	調査方法
72,000 m ³	91,000 m ³	1年ごと	各年度の進捗管理

◆湧水を保全するために◆

地下水脈図（図4-2-1-6）を見ると、湧水の水源となる「地下水涵養域」はいずれも小さく、「地下水涵養域」で雨水の浸透が妨げられることがあれば、湧水は簡単に枯渇する可能性がありますと考えられます。

一方で雨水の浸透を助けることができれば湧水の再生も可能です。

「地下水涵養域」の設定に当たっては、現存が確認できる湧水の近くの区域に限定して検討しています。区全域で算出した地下水標高を結んだ地下水等値線等を基に地下水脈を想定し、この水脈が湧水に至る可能性を考慮し、おおむねの区域として推定しています。現存が確認できる湧水を保全するために「地下水涵養域」へ雨水を積極的に浸透させることは有効な方法と考えられます。

次期以降の「港区みどりの実態調査」において、湧水箇所が復元、発見されることがあれば、「地下水涵養域」は変更されることが考えられます。

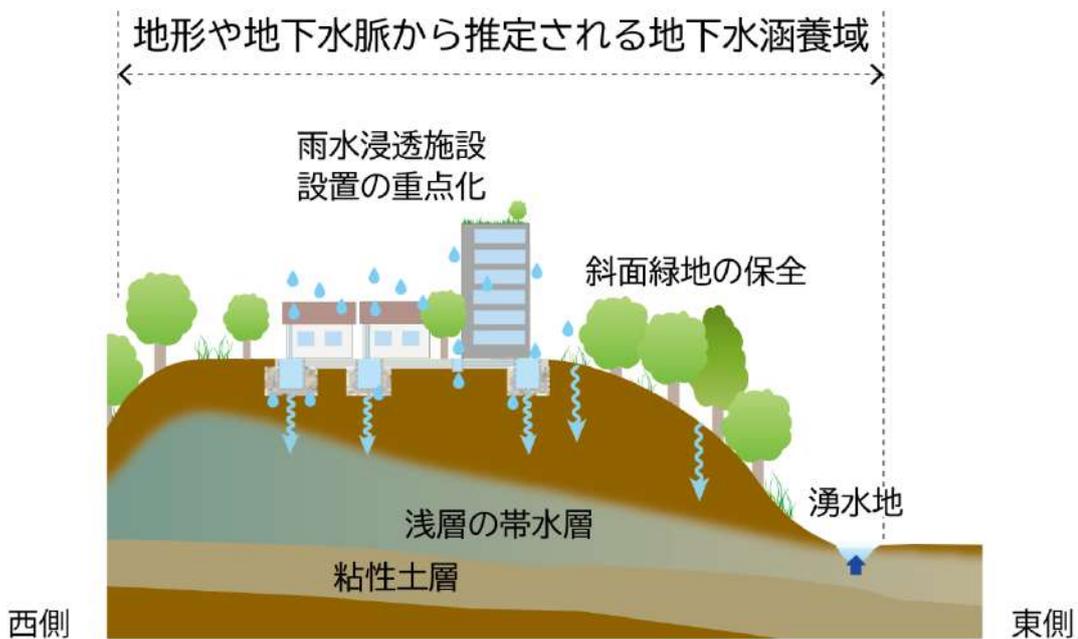


図4-2-1-5 湧水保全のイメージ

※地下水涵養域は、必ずしも台地の端から湧水地までとは限りません。

※湧水地は右（東）側ではなく、左（西）側の箇所もあります。

※国立自然教育園の湧水については、浅層の帯水層*からの湧水ではないと推測されるため、雨水浸透による効果は不明です。



図4-2-1-6 地下水脈図 (出典:「港区みどりの実態調査(第9次)」)

※地下水涵養域の詳細については資料編「参考資料」で示しています。

施策1－(4) 生物多様性に配慮した緑化

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

生物多様性に配慮した緑地が、人々にうるおいを与えている

<取組>

取組の方向性

エコロジカルネットワークの形成を進める

SDGsのゴールとの関係



① 生物多様性に配慮した緑化の誘導

- 生きものの生息・生育空間の保全・再生、生きものに配慮した緑地の維持管理を推進するため「生物多様性緑化ガイド」を活用し、緑化における生物多様性への配慮を誘導していきます。 継続
- 「港区エコロジカルネットワーク将来像(2050年)」(図4-2-1-3)に位置付けられた供給地等の環境を向上させていくため、建築計画等の機会を通じて供給地周辺の緑を増やしていくとともに、鳥や昆虫が利用する樹木や草花の植栽、在来種の活用などを区民、事業者に要請していきます。 継続

② 公園・学校におけるビオトープ*づくりと維持管理・活用支援

- 生きものの生息・生育環境の保全・再生、環境学習の場となる空間の充実を図るため、学校や公園、公共施設等におけるビオトープづくりを進めます。 継続

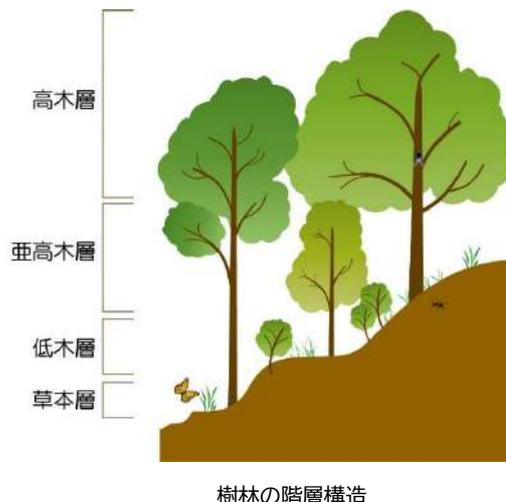


学校ビオトープを活用した環境学習のイメージ

- 整備したビオトープが生きものの生息・生育環境として維持されるよう、施設管理者に管理マニュアルを提供するなど、ビオトープを活用した環境学習や維持管理を支援します。 拡充
- ビオトープづくりに必要な知識を学び、実践する取組を継続し、公園のビオトープ等を拠点に、ビオトープづくり・管理の担い手を育てます。 継続

●公園や水辺に生息、生育する多様な動植物を保全していくため、生きものに配慮した公園の維持管理を進めます。 継続

- ・保護すべき野草の刈り取り防止
- ・冬鳥や昆虫の越冬に配慮した下草の刈り残し
- ・高木・亜高木・低木等の階層構造が発達した樹林の保全
- ・樹林内の照度確保のための枝打ち・間伐
- ・適切なビオトープ管理
- ・水辺と緑をあわせて整備、維持するなど



③ 水辺の生物生息環境の再生

●古川や運河において、護岸で分断されている陸域と水域の生きものの生息空間をつないでいくため、東京都と協力して、生きものの生息に配慮した護岸整備、水際の湿生植物の植栽、護岸緑化などを進めます。 継続

④ 緑資源の有効活用

●道路や公園、公共施設等の維持管理を通じて収集される落ち葉、剪定枝、刈芝、草等は再資源化により有効活用します。 継続

⑤ カワセミの生息環境の整備

●区有施設や公園の整備に際して、港区がめざす自然環境の保全・再生のシンボル「カワセミ」が採餌、営巣できる環境の整備に取り組みます。 新規

【参考指標】

◆民有地において生物多様性（ABINC*、JHEP*）の認証を受けた件数

現況値（R2）	目標値（R12）	評価の頻度	調査方法
4件	9件	1年ごと	認証結果の確認



東京ポートシティ竹芝オフィスタワー（ABINC認証施設）



緑と水によってめざすまちの姿 2

暮らしやすい生活環境が形成され、
健康が向上している



SDGsのゴールとの関係



現状と将来の見込み

- 新型コロナウイルスの感染リスクを最小限に抑え、健康を維持するためには、物理的な距離を確保した上で身体活動の継続が必要であり、また精神的な健康のためにも公園利用は有効です。今後も身近な公園の利用需要は高まると予想されます（図4-2-2-1）。
- 令和12（2030）年には、港区の高齢者人口は約52,000人と予測され、今後、社会保障費の増加や福祉・医療サービスなどの需要の増大も見込まれます。一方、人々の健康への関心の高まりもあり、区民が様々な健康づくりやスポーツをとおして健康的な生活を送るというニーズは高まっています。公共的な屋外空間である公園や道路等は、今後、散歩や健康運動の場、介護予防の場として活用されることが期待され、そのために必要な環境を整えることが求められています（図4-2-2-2）。
- 子どもはだれでも自由に遊べる権利を持っています。緑や水とのふれあいを通じて自然を学び、自由な発想で創造的に遊べる環境が求められています。
- 道路、主に街路（ストリート）は、近年、歩きやすさだけでなく居心地の良さ、滞在のしやすさ、雰囲気や景観など、その空間でどのような過ごし方ができるかという点に着目され、街路空間の新たな利活用に向けた動きがあります。

関連する計画

港にぎわい公園づくり基本方針、子どもの遊び場づくり20の提言

港にぎわい公園づくり
基本方針



子どもの遊び場づくり
20の提言





図4-2-2-1 #Nature Never Closes 自然はいつでも待っている
(出典：World Urban Parks Japan ホームページ)

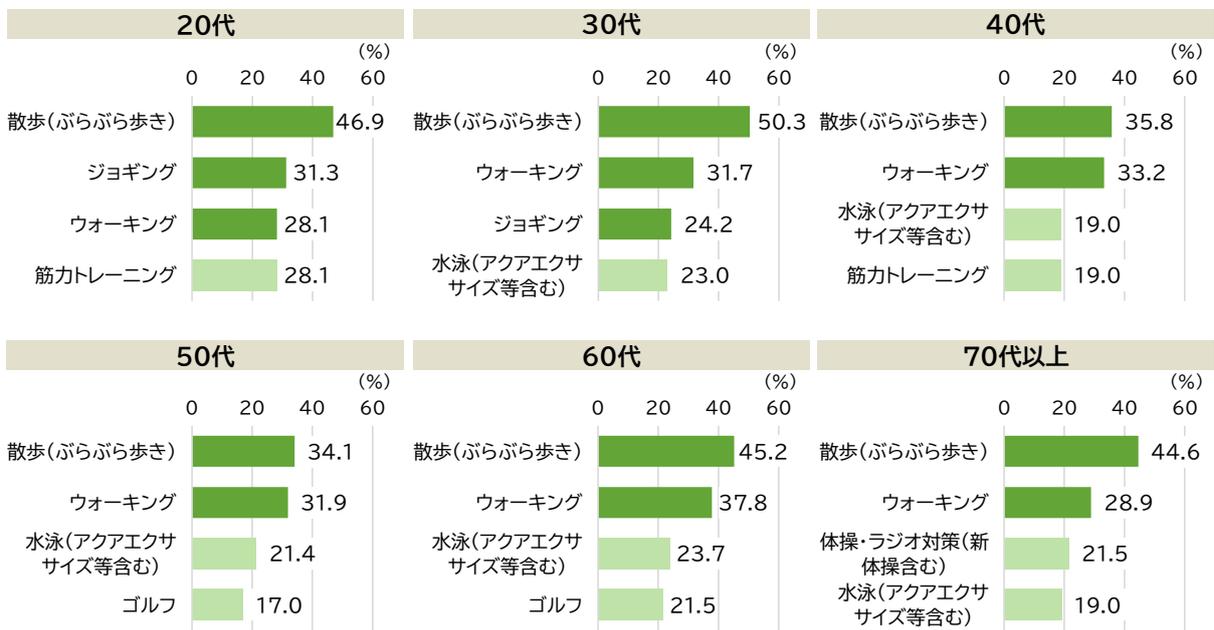


図4-2-2-2 年代別にみた1年間に行った運動やスポーツ(各年代の上位4項目)
(出典：「港区スポーツ推進計画」(2018~2020年度)を基に作成)



街路空間の新たな利活用に向けた社会実験プロジェクト
丸の内ストリートパーク

World Urban Parks
Japan HP



施策2－（1） 健康増進の場づくり

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

手軽にスポーツできる場所が、身近にあるまちになっている

<取組>

取組の方向性

身近な屋外空間で、健康増進に取り組むことができる場を増やす

■ SDGsのゴールとの関係



① 健康増進プログラムの実施

- 公園での健康増進プログラム（ウォーキング、体操、太極拳、ヨガなど）の実施について検討します。 **拡充**
- オープンスペースを活用して健康増進プログラムを提供するなど、区民、在勤者の健康増進につながる支援の検討を誘導します。 **新規**



東京ミッドタウン六本木 提供：三井不動産株式会社

② 健康増進に関わるコースの緑の充実

- 「健康増進に関わるコース」上の道路緑化の推進や、沿道緑化を誘導します。 **新規**

【参考指標】

◆「健康増進に関わるコース」上の緑視率平均値

現況値（H28）	目標値（R12）	評価の頻度	調査方法
19.2%	25%	5年ごと	港区みどりの実態調査

◆公園での健康増進プログラムの参加者数

現況値（R元）	目標値（R12）	評価の頻度	調査方法
420人	増加	1年ごと	各年度の進捗管理



図4-2-2-3 健康増進に関わるコースと街路樹路線の分布

施策2－（2） 子どもの遊び・子育て支援・教育・学習の場づくり

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

あらゆる子どもが行って楽しい、また大人が子どもを連れて行きたくなる公園やオープンスペースがある

<取組>

取組の方向性

あらゆる子どもたちが遊び、学ぶための場を増やす

■ SDGsのゴールとの関係



① 生きもの、環境などの学習支援

- 小・中学生の環境に関する自主研究、学校内ビオトープづくりやその維持管理支援、小学校における生きもの学習を継続します。 継続
- みなと区民の森、お台場・運河・古川の水辺など、区内外の自然を活用した環境学習を行います。 継続

② 子どもの遊びのニーズへの配慮

- 公園では、あらゆる子どもたちのための遊びのプログラム（体験型遊び、自然工作、虫遊び、季節の草花観察、ブロック遊具遊びなど）の充実を図ります。 拡充



ツリークライミング 高輪公園

- 「子どもの遊び場ニーズが高いエリア※」でオープンスペースを整備する際は、子どもの利用に配慮した施設整備やプログラムの検討を誘導します。 新規



子どもが遊ぶオープンスペースのイメージ
虎ノ門ヒルズ 森タワー オーバル広場 提供：森ビル株式会社

※「子どもの遊び場ニーズが高いエリア」：多くの子どもが集中的に利用するなど、混雑度が高い公園のエリア。具体のエリアは第5章「地区別の方針」で示しています。

- 公園が身近な自然とのふれあいの場となるよう、草地や樹林地などの多様な環境の確保、野鳥や昆虫の餌となる植物の植栽、子どもたちが自然とふれあい学ぶ場となるビオトープや田んぼ等、生物の生育空間の形成を進めます。 継続

③ 学校の緑化推進

- 学校が、環境に対する子どもたちの理解と認識をはぐくむ環境教育の場となるよう、緑のカーテンをはじめとした学校の緑化等を進めます。 継続

【参考指標】

◆公園での子どもの遊び・子育て支援・教育・学習のプログラム参加者数

現況値 (R元)	目標値 (R12)	評価の頻度	調査方法
3,243 人	増加	1 年ごと	各年度の進捗管理

コラム

新しい公園の役割

この10年間(平成22(2010)年と令和元(2019)年比較)で、港区の未就学児人口(0歳から6歳)は約1.5倍にもなり、今後も増加すると予測されます。令和元(2019)年12月に区内の認可保育園を対象に実施したアンケート調査では、回答した56園すべてが外遊びに公園を利用しており、約7割がほぼ毎日利用している実態が明らかとなりました。また、約3割が利用時に「公園が混雑している」と感じています。

公園は、園庭のない保育園等の園庭の代替施設としても不可欠になっており、新たな公園の役割と言えます。すべての子どもたちが、より安心してのびのびと遊べる環境づくりを進めます。



児童遊園で遊ぶ保育園の子どもたち

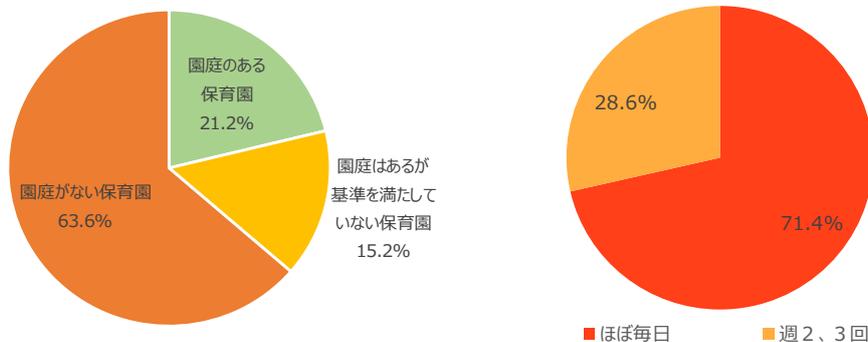


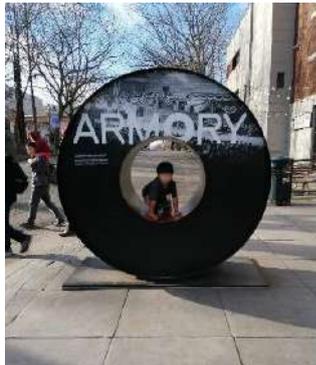
図4-2-2-4 認可保育園(区立・私立)の園庭の状況(左)及び外遊びで公園を利用する保育園(56園)による公園の利用頻度(右)

<取組イメージ>

◆オープンスペース

景観や街並みと合わせて、子どもにとって歩いて楽しい場、遊び場としてのネットワークの強化を図ります。

例えば、子どもの遊び心を刺激する彫刻、モニュメントの設置や、待ち合わせや道草、ひとやすみなどの場づくりに取り組みます。



オープンスペースに設けられたモニュメント遊具で遊ぶ子どものイメージ
(右 出典：「子どものあそび場づくり 20 の提言」)

<事例>

◆Imagination Playground

ブロック遊具で子どもたちが想像力を思いっきり発揮できる遊び場。常駐の管理人さんがそんな子どもたちの遊びをサポートすることで、のびのび遊べる環境になっています。



ブロック遊具で遊ぶ子どものイメージ

◆インクルーシブ公園

子どもはだれでも、遊んで育つもの。みんなで遊ぶ公園は、「だれでも使える」という視点が大事。そこで、障がいのある子もいない子も使える遊具のある広場づくりを進めます。ひとりひとりの個性が尊重される、多様性社会へと向かう今だからこそ、子どもの時に、多様性をポジティブに捉える体験が大切です。広場づくりがめざすのは、障がいのある子もいない子も、みんながたのしく遊べること。

だれもがお互いに尊重し合い、いきいきと暮らす社会になるための新たな試みが、ここ砧公園からはじまります。



インクルーシブ遊具（複合遊具・砧公園）

(出典：「砧公園遊具広場のコンセプトについて」 東京都建設局)

施策2 - (3) 楽しく歩ける環境づくり

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

美しく、歩きたくなる街路空間がひろがっている

<取組>

取組の方向性

街路空間を緑と草花で彩る

SDGsのゴールとの関係

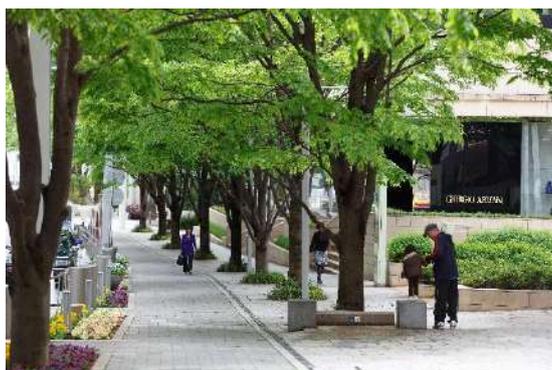


① 維持管理の強化

- 街路樹を育成し、緑量（緑のボリューム）を増やしていくため、道路の空間構成、その道路の街路樹に求められる機能に適した樹種を選びます。特に広幅員の道路には高木、中木の複層的な植栽をめざします。 **継続**
- 街路樹の新設や更新の際には「花が楽しめる」「紅葉が楽しめる」「香りや実が楽しめる」など、新しい街路樹の魅力や価値を生み出す植栽の検討を行います。またそのような街路樹との関わりを通じて、緑を楽しむ機会を増やしていきます。 **拡充**

② 連続した緑化空間の誘導

- 開発事業等、新たなまちづくりが行われる際には、歩道と建物敷地が一体となった空間として利用できるように誘導します。 **拡充**



歩道と建物敷地が一体的に整備された空間のイメージ
六本木けやき坂通り 提供：森ビル株式会社

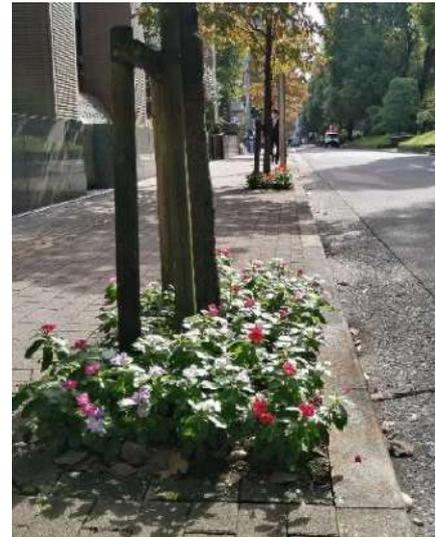
- 沿道で連続した開発事業等の新たなまちづくりが計画されている場合は、あらかじめ関係者で協議し、緑が連続的につながるよう検討を促します。 **拡充**

③ 街路樹のデータ管理と発信

- 全ての街路樹の状況を管理するため、毎年、GISデータの更新を行います。また、将来的にはホームページ等でのデータの公表をめざします。 **新規**

④ 街路樹ます等への草花植え付け

- 人通りの多い通りや公共施設の周辺の街路樹ますや植込み地などを、毎年継続的に四季折々の花で彩ります。 継続



街路樹ますの草花

【参考指標】

◆「港区らしい道路緑化空間※」の数			
現況値（R2）	目標値（R12）	評価の頻度	調査方法
27 路線	33 路線	1 年ごと	各年度の進捗管理

※「港区らしい道路緑化空間」：具体的な路線は重点的な取組（3）「もてなしの街路樹を育てよう」で示しています。

事例

赤坂・虎ノ門緑道

環状第2号線につながる約850mの特別区道第1014号線の沿道においては「赤坂・虎ノ門緑道協議会」により、緑豊かな歩行者空間「グリーンアベニュー」が整備されています。

複数の事業者が協力して段階的に整備を行うことにより、景観的にも緑の機能としても質の高い空間の整備が進められています。

また、「赤坂・虎ノ門緑道沿道地区」の事業者は、積極的・戦略的に緑や水を生かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援する国土交通省所管の「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業」の採択を受け、事業を進めています。



赤坂・虎ノ門緑道
提供：日鉄興和不動産株式会社

コラム

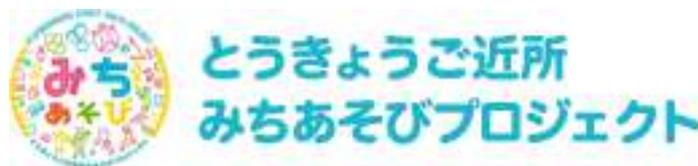
子どもが遊ぶ場と道

子どもはかつて道路で遊んでいた時代がありました。昭和30年～40年代、日本では自動車の交通量が増え、深刻な社会問題となりました。特に子どもの死亡事故が^{※1}多発し、道端で子どもたちが遊ぶのを防ぐために安全な遊び場が必要とのことから、児童遊園や遊び場が整備されました。港区でも、児童遊園の約7割、遊び場の9割がこの時代までに整備されています。

その後、子どもたちが屋外で遊ぶ場所は、道路から公園へと確実に変化しました。交通事故死亡者もピーク時の約5分の1近くに減少しました（2019年データ）。

「これからの時代は、車から人へと土地利用を転換し、人にやさしい空間を創出することは、車だらけで危ないというまちなかを、子どもが安心して遊び、過ごすことのできる場へと変え、まちへの愛着の醸成、ひいては持続可能な地域づくりへとつながっていくものである」^{※2}

「道」を自動車優先の空間としてだけではなく、そこで暮らす人たちの多世代交流や、子育て・子育ちのための空間としての「道」を東京じゅうに広げていくことをめざしたプロジェクトが広がっています。



一般社団法人 TOKYO PLAY

※1 全人口のうち15歳以下の子どもの死亡者数が最多。（参照：「平成17年警察白書 世界一安全な道路交通を目指して」警視庁ホームページ）

※2（出典：「ストリートデザインガイドライン Ver1.0」国土交通省都市局・道路局（令和2年3月））

とうきょうご近所
みちあそびプロジェクト



緑と水によってめざすまちの姿 3

安全・安心（防災・減災）が確保されている



■ SDGsのゴールとの関係



現状と将来の見込み

- 身近な公園は、災害時の一時的な退避場所、被災後の復旧活動の拠点となるだけでなく、平常時から防災訓練などに活用されることで、近隣住民等の防災意識の向上にもつながります。高い確率で起こるとされる大規模地震等に備え、より多くの人が防災に興味を持つことが求められます。
- 斜面緑地はヒートアイランド現象の緩和、生きものの生息・生育環境の保全、骨格となる景観の形成など多くの機能がありますが、一方、土砂災害警戒区域等*に指定されている箇所もあります。
- 港区の約84%が、宅地や道路等の雨水が地下に浸透しにくい土地利用となっており、また、近年、気候変動との関連性が指摘されている集中豪雨が頻発しています。区では降った雨水を下水道に直接流さず、敷地内で浸透や貯留を図る雨水流出抑制施設の設置を促進し、雨水流出や浸水等の被害の抑制に取り組んでいます（図4-2-3-1、図4-2-3-2）。

関連する計画

港区地域防災計画、港区防災街づくり整備指針

港区地域防災計画



港区防災街づくり整備指針



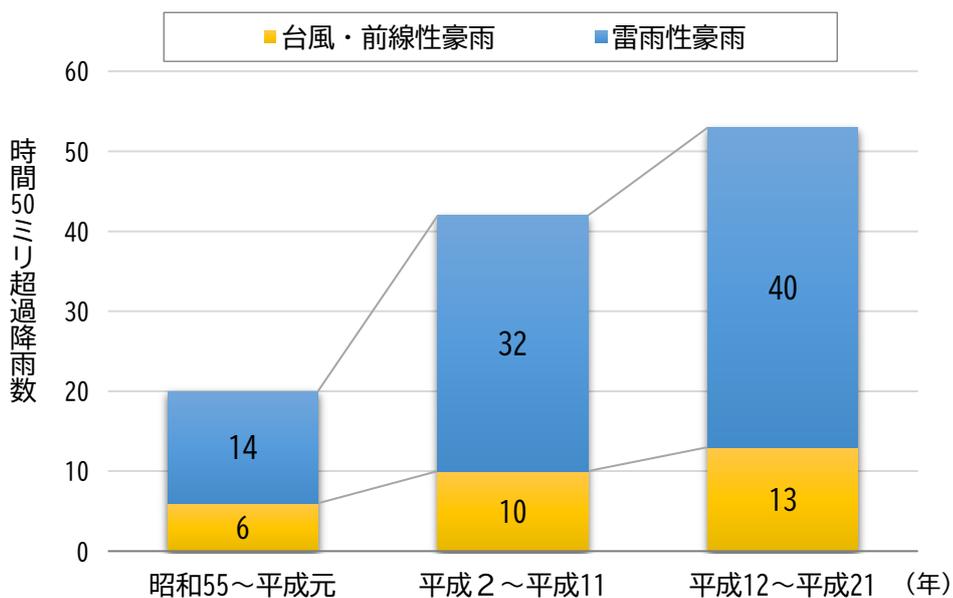


図4-2-3-1 1時間50mmを超える発生要因別降雨数の経年変化
 (出典：「渋谷川・古川河川整備計画」(東京都 平成31年4月))

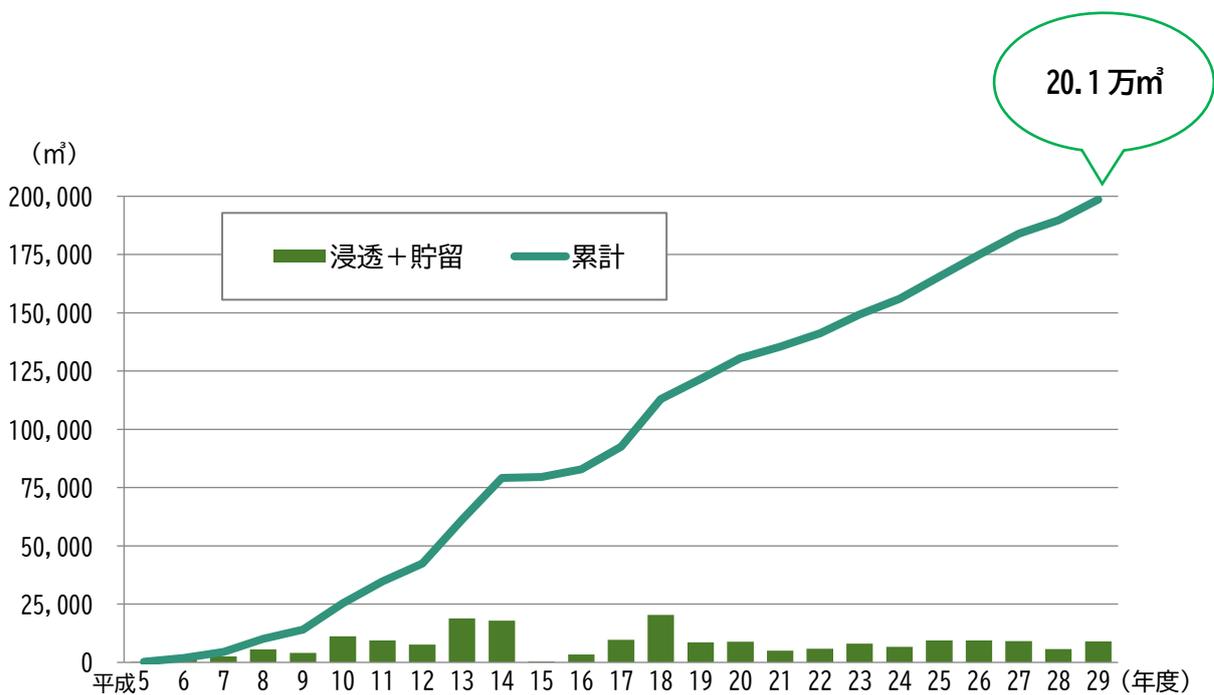


図4-2-3-2 各年度の雨水流出抑制対策量及び累計値



施策3－（1） 避難場所などの防災拠点の形成・延焼防止

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

災害時に頼りになる、公園やオープンスペースが身近にある

<取組>

取組の方向性

公園やオープンスペースでの防災施設の整備や維持管理を推進する

■SDGsのゴールとの関係



① 防災の活動拠点

- 災害発生時等に身近な公園が一時的な避難生活や復旧活動の場として役立つよう、マンホールトイレ、かまどベンチの整備等を継続します。 継続
- 開発事業等においてオープンスペースを設ける場合は、地域防災への貢献、帰宅困難となった施設利用者の支援につながる防災設備の設置を誘導します。 継続
- 災害時において、救援物資及び災害対応人員の円滑な輸送が実施できるよう、関係機関と連携し、防災船着場*（切り下げ護岸）の維持管理を継続します。 継続
- 災害対策用井戸*を適切に維持管理するとともに、定期的に防災訓練などで使用することで、災害時に問題なく活用できるようにします。 継続
- 雨水や下水再生水*などを防災活動や訓練などにおいて有効活用します。 継続



防災船着場（切り下げ護岸）

（出典：「東京港防災船着場整備計画」（東京都港湾局 平成28年3月））

東京港防災船着場整備計画



② 「防災」を知る機会をつくる

- 公園でのイベント時に防災施設やグッズを紹介する、またテントの組み立てなどの体験をとおして幅広く防災に関する知識を学ぶなど、多くの人々が「防災」を知る、興味を持つ機会をつくれます。 **拡充**



高輪森の公園での防災キャンプの様子

左：防災施設（井戸、トイレ）の紹介 右：テントの組み立て

③ 斜面緑地の安全性向上

- 土砂災害警戒区域等に指定された斜面緑地等は、緑の保全に配慮したがけや斜面地の改修・改良により、安全性の向上を図ります。 **継続**

④ オープンスペース率の向上

- オープンスペース率が低く、地震に関する地域危険度*が中程度（ランク3）のエリアについては、新たなまちづくり等の機会を捉え、オープンスペースの設置や防災設備の設置を誘導します。 **拡充**

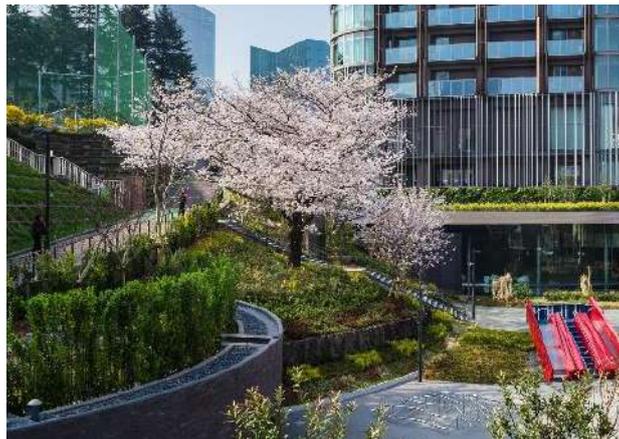
【参考指標】

◆オープンスペース率が低くかつ地域危険度が中程度のエリアにある公園の防災施設（マンホールトイレ、かまどベンチ、災害対策用井戸等）の設置割合

現況値（R2）	目標値（R12）	評価の頻度	調査方法
3/8園	5/8園	1年ごと	各年度の進捗管理

事例 斜面地の安全性と緑の保全

赤坂通りに面した開発事業では、既存の急斜面を緩傾斜化した斜面地として復元するとともに、建物敷地や児童遊園と一体的に緑豊かな空間に再整備し、周辺とつながりを持った緑のネットワークも形成しています。



緑豊かな空間に再整備された斜面地

施策3 - (2) 都市型水害の軽減

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

緑が雨水を一時的に蓄え、都市型水害の軽減に貢献している

<取組>

取組の方向性

雨水流出抑制施設の設置を促進する

SDGsのゴールとの関係



① 雨水流出抑制の積極的な取組

- 都市型水害対策として、雨水浸透施設、雨水貯留槽、透水性舗装等の設置を進めます。
継続
- 雨水貯留施設を設置する場合には、雨水流出抑制施設設置計画の申請時等に貯留水の散水利用を設置者に要請していきます。
継続
- 公共施設や民間施設への雨水浸透施設の設置や、公園への透水性舗装の整備を進め、雨水を地中に浸透させます。
継続

【参考指標】

◆雨水の実質浸透域率

現況値 (H28)	目標値 (R12)	評価の頻度	調査方法
25.9%	30%	5年ごと	港区みどりの実態調査

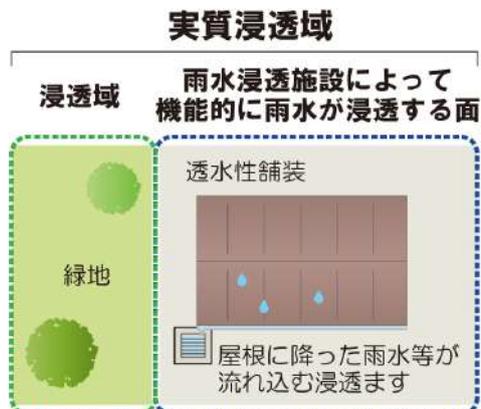


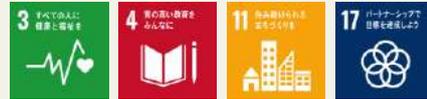
図4-2-3-3 実質浸透域のイメージ図

緑と水によってめざすまちの姿 4

人々の交流や地域コミュニティが
活性化されている



■ SDGsのゴールとの関係



現状と将来の見込み

- 新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請時、またその後も、自宅や従来の働く場所以外で過ごす場として、自宅から近い公園やオープンスペースが利用されました。今後も、テレワーク、読書、散歩など、人々の生活の一部の時間を過ごす場所に、身近な公園やオープンスペースが活用されるようになると予想されます。
- 新たなまちづくり等によって、公園機能を補完するオープンスペースが創出されることで、公園またはオープンスペースに歩いて行ける範囲が拡充されます(図4-2-4-1)。
- 区内には、草木の四季折々の変化を感じ、また様々なイベントが楽しめる居心地のよいオープンスペースが多数あります。
- 港区は、平成14(2002)年度から、地域の方々と区と一緒に道路・公園の花壇・植栽の管理、清掃などに取り組む「アドプト・プログラム」を進めており、参加者は年々増加しています。このような活動をさらに推進するとともに、主体的な活動を促す人材を増やしていくことが必要です(図4-2-4-2)。

関連する計画

港にぎわい公園づくり基本方針



仕事の場として活用される公園やオープンスペースのイメージ

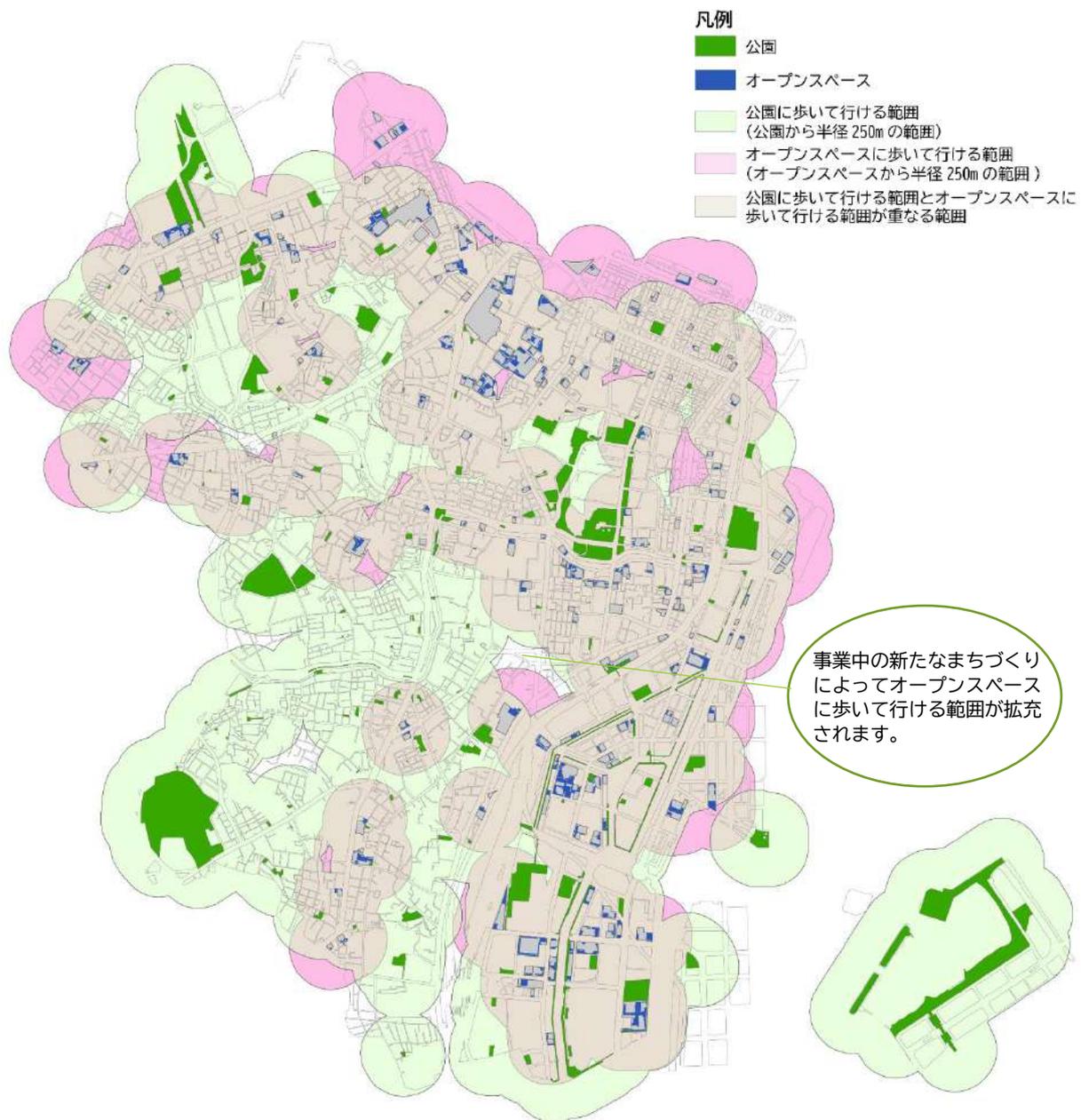


図4-2-4-1 公園に歩いて行ける範囲とオープンスペースに歩いて行ける範囲

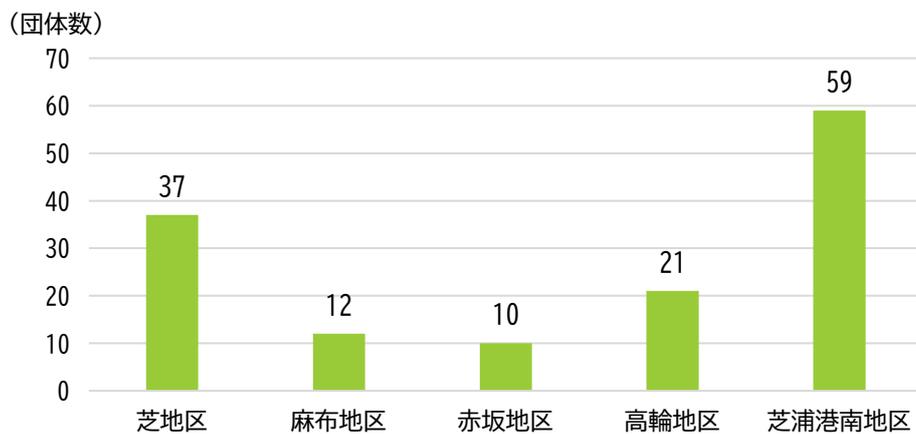


図4-2-4-2 各地区のアドプト・プログラム登録団体数 (令和2年)

施策4－（1） 地域のにぎわいづくり

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

季節の草花、気持ちの良い風、何か楽しいことを期待して立ち寄る場が身近にある

<取組>

取組の方向性

すべての区民が身近な公園を気軽に利用できる
環境を整備する

SDGsのゴールとの関係



① 公園の活用

- 公園をより楽しく、まちのにぎわいを生み出す拠点としていくため、区民、事業者等と連携、協働してイベントや環境学習の開催、ビオトープの管理、プレーパーク（冒険遊び場）の運営、ドッグランの設置・運営など、区民が主体となった公園の管理・運営活動、公園の活用を進めます。 **継続**
- それぞれの公園の特性や周辺のニーズに応じて利用者へのサービスを向上させ、また運営の充実を図っていくため、公園でのイベント等の開催の規制を緩和するなど、民間の参入を推進します。 **拡充**

② オープンスペースの活用

- 開発事業等の新たなまちづくりの際は、公園やオープンスペースの適切な配置や整備を誘導するとともに、オープンスペースの利活用を図ることで、「歩いていける範囲に公園・オープンスペースがないエリア」の解消をめざします。 **拡充**
- 地域に不足している、またその地域に新たに必要とされる緑と水の機能を補完できるようにオープンスペースを誘導します。 **新規**

③ 公園とオープンスペースのつながり

- 面積が大きな空間のスケールメリットを生かすため、開発事業等の新たなまちづくりの際に新設する公園は、オープンスペースと合わせて一体的な大空間を創出することをめざします。 **拡充**

④ 公園の再生と安全管理

- 子どもの遊びや環境学習、健康づくりに役立つ公園、地域の特性を生かした公園など、区民のニーズに合わせて公園の機能を見直し、区民協働による公園の再生計画づくりや改修を進めます。 継続
- 公園の周辺の状況や利用の変化に伴い、施設内容が利用実態に合わなくなった公園について、利用実態に即して施設の再整備を進めます。 継続
- 遊具の安全点検、樹木診断など、公園の安全点検を継続的に実施します。 継続
- 都市計画公園*三田台公園の整備を推進します。 継続
- 都市計画公園の整備を進めるため、開発事業等の機運を捉え、公園まちづくり制度*等を活用し、公園機能の早期発現と良好なまちづくりの実現に向けて取り組みます。 継続



改修した六本木西公園

【参考指標】

◆東京のしゃれた街並みづくり推進条例におけるまちづくり登録団体数			
現況値 (R2)	目標値 (R12)	評価の頻度	調査方法
19 団体	29 団体	1 年ごと	各年度の進捗管理

◆公園のにぎわい創出イベント等の参加者数			
現況値 (R元)	目標値 (R12)	評価の頻度	調査方法
8,583 人	増加	1 年ごと	各年度の進捗管理

◆歩いていける範囲に公園がない住民の割合			
現況値 (H26)	目標値 (R12)	評価の頻度	調査方法
4.6%	3%以下	数年に1度	にぎわい公園づくり基本方針

施策4－（2） 地域貢献の場づくり

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

ボランティア活動を行う場があり、まちに緑や花があふれている

<取組>

取組の方向性

住民、事業者等によるボランティア活動が活発に行うことのできる場を提供する

SDGsのゴールとの関係



① アドプト・プログラムの推進

- アドプト・プログラムの活動団体が情報交換・交流できる場の確保やプラットフォーム*の形成を検討し、活動団体の主体的活動を支援します。 [継続](#)
- 区ホームページや広報紙等を通じて、区民や事業者にアドプト・プログラムを周知していきます。 [継続](#)



アドプト・プログラム団体が管理する花壇

② 事業者、NPO等との連携

- 民有地の緑や水を活用した環境学習や農業体験など、企業の社会貢献活動と連携した取組を推進します。 継続



ウォーターズ竹芝 汐留川の竹芝干潟*



オープンスペースにある池での環境教育イベント
 アークヒルズ 仙石山森タワー こげらの庭
 提供：森ビル株式会社

③ みどりの活動員*制度

- 民有地の緑の維持管理や、緑に関する知識の普及・啓発活動に自主的に取り組む区民及び活動を増やしていくため、みどりの活動員制度の普及を継続します。 継続

【参考指標】

◆アドプト・プログラム参加団体数			
現況値 (R2)	目標値 (R12)	評価の頻度	調査方法
139 団体	159 団体	1 年ごと	各年度の進捗管理

緑と水によってめざすまちの姿 5

まちの魅力・風格が向上している



SDGsのゴールとの関係



現状と将来の見込み

- 大名屋敷や明治・大正時代の著名人の屋敷跡に設けられた公園、関東大震災後の復興事業で設置された公園、寺社と一体となった緑など歴史的にゆかりのある緑や、かつて台地の谷間や尾根を流れていた河川の跡、庭園に井戸の水を引いてつくられた池など歴史的にゆかりのある水、それら港区の緑と水の成り立ちを受け継ぐ資源が数多くありますが、これらの資源が十分に活用できていません。
- 港区には、公園を中心に地域ゆかりの歴史を伝える石碑や像、彫刻など、歴史や文化にふれられる資源が多数ありますが、十分に知られていません。
- 起伏に富んだ地形、坂道の景観、歴史ある寺社や庭園、斜面緑地の景観や、臨海部の運河沿い、台場の海辺にみられる開放的な水辺景観など、緑と水は港区の特徴的な景観をつくり出しています（図4-2-5-1）。
- 港区を訪れた訪日外国人旅行者の調査結果によると、区内訪問地での観光目的の第2位が「自然・景勝地・庭園観光」となっています（図4-2-5-2）。
- 外国人旅行者の9割以上が港区へ「また来たい」としており、再訪時に訪れたいスポットは「お台場」が最も多い回答となっています（図4-2-5-3）。

関連する計画

港区景観計画



渚 作者：淀井敏夫（高輪公園）



お台場の眺望



歴史的な緑と水を生かした檜町公園

港区景観計画



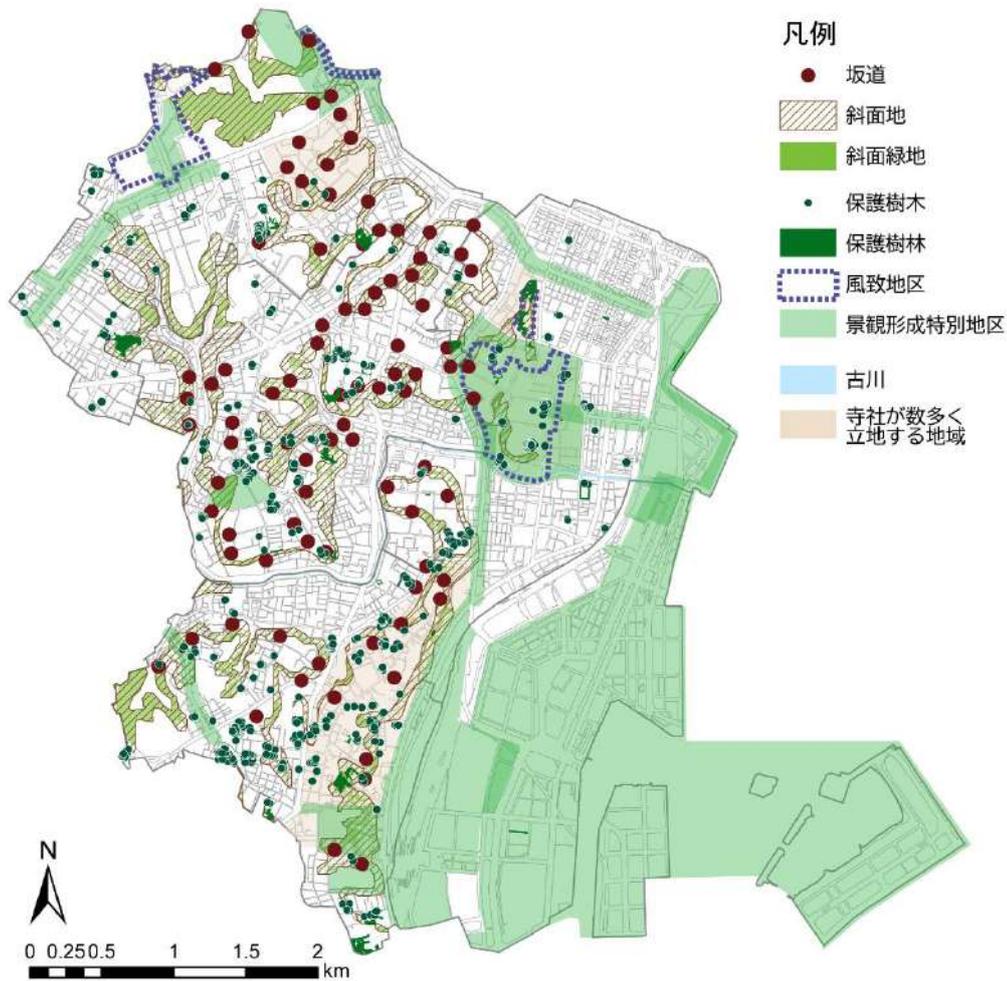


図4-2-5-1 景観資源の分布と良好な景観を誘導するための地区指定の状況

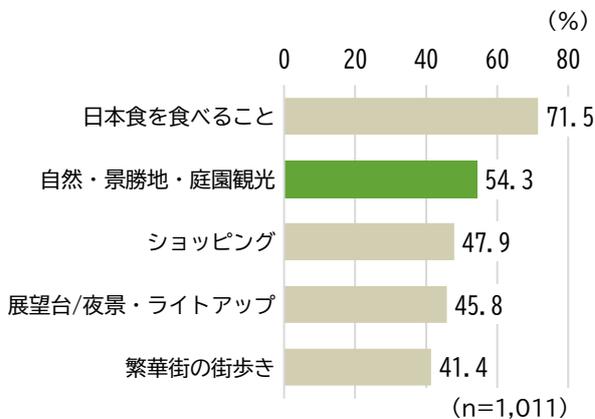


図4-2-5-2 港区内訪問地での主な観光目的 (上位5項目)

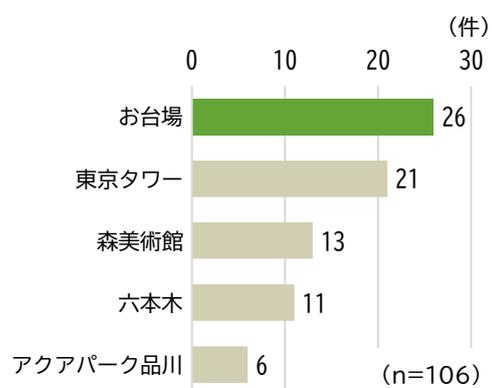


図4-2-5-3 港区再訪時に訪れたいスポット (上位5項目)

(出典：「第3次港区観光振興ビジョン後期計画策定にかかる観光動態基礎調査報告書」(令和2年3月)を基に作成)

施策5 – (1) 歴史・文化に親しむ場づくり

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

「歴史的な緑と水」が大切にされた空間がつくれ、人々から選ばれるまちになっている

<取組>

取組の方向性

その地域に残る歴史を、緑や水とともに保全し、発信していく

SDGsのゴールとの関係



① その土地ならではの歴史的な緑と水の保全

- 新たな建築計画が立案される際には、既存の樹木、樹林の保全とともに、これら樹木、樹林を生かした緑地等の整備を誘導します。また、その土地の地形や歴史的背景、緑と水の関係も十分考慮した計画となるよう誘導します。 **新規**

② 緑と歴史を感じられる空間づくり

- 「緑と歴史の散歩道」に沿って街路樹を育成するとともに、沿道の事業者等と連携し、建物敷地では接道部を中心とした緑化を進め、緑と歴史を感じられる空間づくりを進めます。 **拡充**
- マップや区ホームページなどにより「緑と歴史の散歩道」のコースや、コース沿いの自然や歴史情報の提供を検討します。 **継続**

③ 文化資源の維持・保全

- 公園や道路にある彫刻や石碑を長期間良好な状態を保つため、継続的な維持管理を行います。 **継続**

④ 民有緑地の公開

- 歴史のある庭園、湧水や樹林など豊かな自然が残る緑地等民有地の緑と水は、地域共有の資産として、区民が身近にふれあえる存在となることをめざします。そのため、様々な機会を捉え、緑地等の管理者・所有者へ公開を依頼するなど、長期的に取り組めます。 **継続**

【参考指標】

◆SNSや広告物（チラシ・リーフレット）等で公園の情報等を発信した数			
現況値（R元）	目標値（R12）	評価の頻度	調査方法
574回	増加	1年ごと	各年度の進捗管理

◆「緑と歴史の散歩道」のコース沿いの緑視率			
現況値（H28）	目標値（R12）	評価の頻度	調査方法
22.1%	25%	5年ごと	港区みどりの実態調査

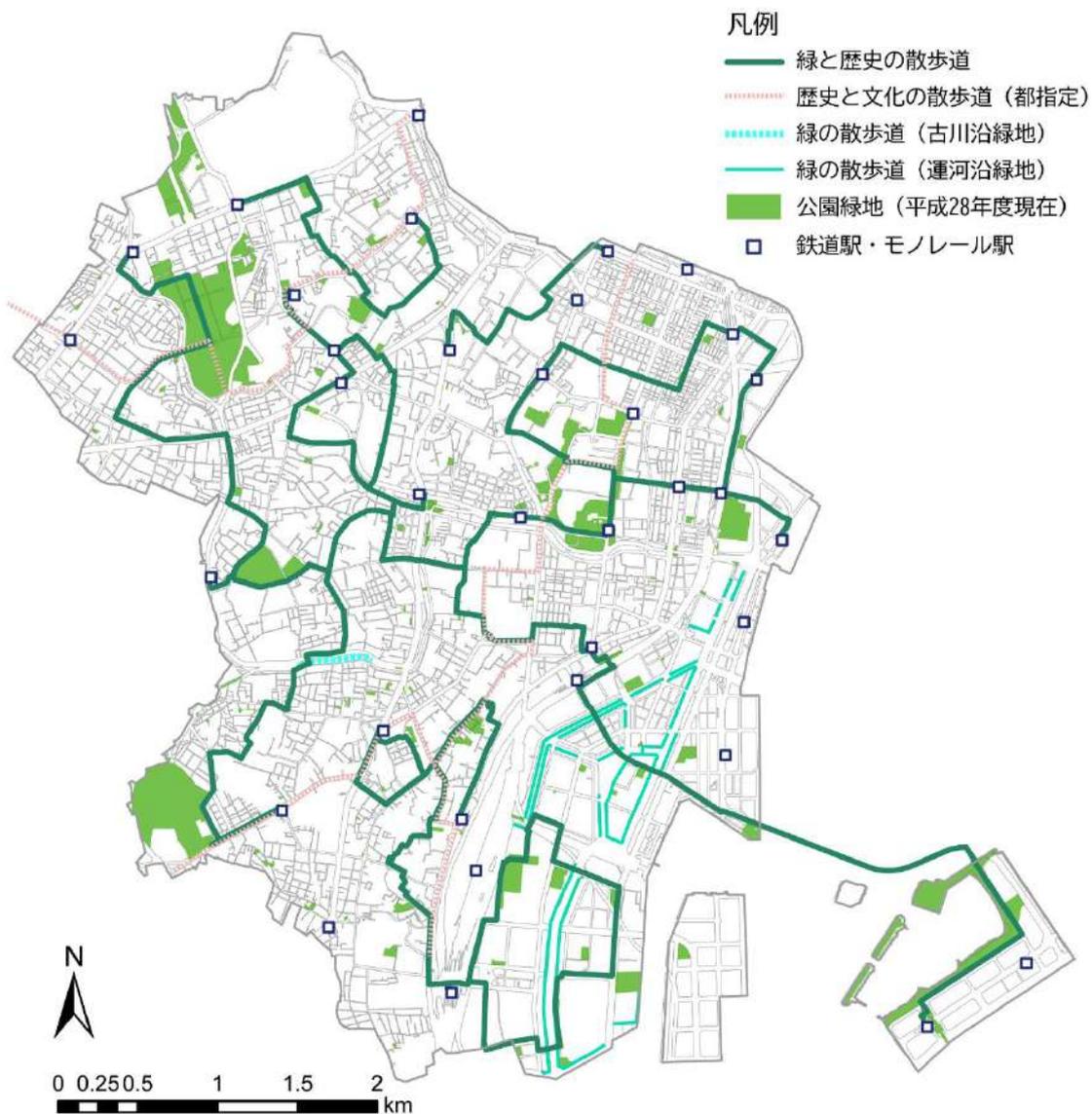
◆緑と歴史の散歩道◆

「緑と歴史の散歩道」は、昭和 63 (1988) 年に初めて本計画を策定した際に、「ゆかりの散歩道計画」として示した構想が基となり、現在まで引き継がれているものです。

港区の緑と水の成り立ちを受け継ぐ緑と水の資源と、歴史的・文化的資源を散歩道としてつなぎ、連続性のある緑と水のネットワーク、充実した緑と水の軸とするものです。

港区には、江戸時代以来の名所、景勝地の名残や美しい地名、坂道、寺社、史跡、故事来歴がふんだんにあり、これらにかかわる緑と水が多く存在している一方、それらが見えにくく、伝わりにくくなっています。

散歩道を歩く人々や、周辺の人々も、緑の豊かさをさらに実感できるよう「緑と歴史の散歩道」に沿った緑の保全、創出を行います。



施策5 – (2) 国際都市にふさわしい魅力的な空間づくり

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

きれいな川や海の水により、水辺がまちの魅力をさらに高めている

<取組>

取組の方向性

魅力ある水辺空間の創出に取り組む

SDGsのゴールとの関係



① 魅力ある緑と水の空間創出

●池、壁泉、流れ、噴水などの水施設の設置を誘導します。また、それらの水施設が、歴史的なつながりを持つ場合には、歴史的背景を生かした計画となるよう誘導します。 **新規**



江戸時代の大名屋敷の緑と水を伝える庭園
六本木ヒルズ 毛利庭園 提供：森ビル株式会社

●隣接するオープンスペースのつながりに配慮する（オープンスペースを向けあう、隣接地と連続化することなどを意識する）ことで、広がりのある空間を創出するよう誘導します。 **新規**

② 古川、運河、お台場の海の水環境の向上

●古川の清流復活・再生に向け、流路整正、河川清掃、しゅんせつ等の管理を効果的に実施するとともに、下水高度処理水*や東京電力等からの滲出水*を放流するなど浄化対策を推進します。 **継続**



図4-2-5-4 古川に放流されている下水高度処理水、東京電力等からの滲出水

水の流れがほとんどなく、河川環境が悪化していた城南三河川（渋谷川・古川、目黒川、呑川）へ新宿区にある落合水再生センターで高度処理した水を平成7（1995）年3月から放流し水量の確保を図っています。

③ 古川・運河・海辺の空間活用の推進と魅力向上

- 区民が水辺に親しめる空間を充実させていくため、古川や運河に沿った遊歩道の整備、運河沿緑地の連続化、アプローチの向上を進めます。 継続
- 古川の整備にあわせて、護岸、隣接する公園や緑地の親水化を進めます。 継続
- 古川に面する敷地において川に接する場所に緑化を図り、古川に架かる橋や川沿いの広場と一体となった地域に親しまれる水辺空間の形成を進めます。 継続
- 運河を魅力ある空間としていくため、東京都や芝浦運河ルネサンス協議会*、区民、事業者と連携、協働して、運河沿緑地における花や緑の育成、運河沿緑地やこれと一体となったオープンスペースの活用など、運河に沿った空間の活用を進めます。 継続
- 運河や海辺を区民が一層ふれあえる場としていくため、区民・事業者と連携、協働して清掃活動や、環境学習の場としての活用を進めます。 継続
- 都市と海が融合した貴重な海辺景観を保全、活用するとともに、台場などの歴史的資源、橋りょうや運河などのランドマークを生かした景観形成を進めます。 継続

【参考指標】

◆区北部（新橋・虎ノ門・赤坂等）の公園の平日における会社員の利用者数			
現況値（R元）	目標値（R12）	評価の頻度	調査方法
約2,400人	2,880人	数年に1度	公園利用実態調査

施策5 – (3) まちの歴史を伝える緑と水を生かした景観の保全・創出

◆緑と水の機能が発揮された状態◆

身近な場所にある緑と水の風景が、いつまでも大切にされている

<取組>

取組の方向性

まちにあふれる港区らしい緑と水の景観を保全
していく

SDGsのゴールとの関係



① 優れた緑化事例の発信

- 多様な緑と水の機能を生かし、優れた緑化計画を行い、その緑地を維持している民間施設のうち特に優れたものを表彰する制度「港区みどりの街づくり賞」を継続します。 [継続](#)
- 良好な景観の形成の模範となる民間施設や活動を表彰する制度「港区景観街づくり賞」を継続します。 [継続](#)

② 既存樹木・樹林、斜面緑地の保全

- 既存の樹木や樹林の保全を進めます。 [継続](#)
- 緑の骨格を形成する斜面緑地を生かした計画となるよう誘導します。 [継続](#)
- 地域のシンボルとして広く親しまれている樹木や港区の自然、歴史、文化等の特性が外観に表れた、特徴的な樹容や優れた樹姿を誇る樹木は、景観重要樹木としての指定を検討します。 [継続](#)



赤坂氷川神社の保護樹木

③ 小規模緑地・大木の保全

- 生きものの生息・生育環境の保全、景観の形成、地下水の涵養など、多様な機能を持つ重要な緑地（斜面緑地等）については、保護樹木・保護樹林の指定、都市緑地法の制度（特別緑地保全地区制度*、市民緑地制度*等）活用などを通じて保全を進めます。 [継続](#)

④ 保護樹木・保護樹林制度の充実

- 保護樹木・保護樹林の指定地を区ホームページや広報紙等で紹介するなど、保護樹木・保護樹林制度の普及・啓発を進めます。 継続
- 環境保全、景観形成等の観点から特に重要で保全を強化すべき保護樹木・保護樹林について、特別保護樹木・特別保護樹林*に指定することを検討します。 継続
- 保護樹木・保護樹林の所有者の負担を軽減し、指定を継続していくため、樹木医による定期診断への助成、区民や事業者等との協働による清掃支援、樹木・樹林の管理方法に関する情報提供など、所有者への支援の拡充を検討します。 継続
- 区民が自由に樹林内を散策できるなど、保護樹林が区民に積極的に公開されている場合について、特別保護樹林への指定、都市緑地法の市民緑地制度の活用、もしくは港区による維持管理支援など、所有者の負担軽減につながる支援策を検討します。 継続

⑤ 景観の誘導

- 景観形成特別地区に指定された区域において、各地区の景観形成の目標と方針に沿って緑豊かなまちづくり、水辺空間を生かした開放感ある景観形成を進めます。 継続
- 斜面緑地周辺では、斜面緑地と平行して単調な壁面が生じることを避け、斜面緑地との調和に配慮した形態・意匠となるよう誘導します。 継続
- 各地区の景観形成基準に沿って、建物の外壁や屋上の緑化、街路樹や公園の緑との連続性に配慮したオープンスペースの設置と緑化など、区民、事業者と連携して進めます。 継続

【参考指標】

◆保護樹木の本数			
現況値（H30）	目標値（R12）	評価の頻度	調査方法
663本	+5%	1年ごと	各年度の進捗管理

◆保護樹林の面積			
現況値（H30）	目標値（R12）	評価の頻度	調査方法
109,786㎡	拡大	1年ごと	各年度の進捗管理

施策6 基盤的施策

取組の方向性

施策1～5による取組を推進するための基礎的取組として、緑と水に関する普及・啓発活動や、緑・水・生きものに関する調査を継続的に実施する

<取組>

① 緑と水に関する普及・啓発

- 人々が緑を楽しみ、ふれあうことができる機会を増やしていくため、草花や野菜の栽培ができる畑や田んぼなどの場の提供や、イベントの開催を行います。 [継続](#)

② 緑と水の調査、モニタリング

- 区民一人ひとりが身近な場所で港区の緑や水について調べ、情報を共有することを通じて、緑と水の大切さへの理解を深められるよう、公園や学校を拠点とした生きもの調査など区民協働の環境調査を進めます。 [継続](#)
- 区民が継続的に調べた情報を登録し、集まった様々な情報を見ることができる仕組みづくりを進めます。 [継続](#)
- 区内の専門機関と協力した既存調査データの収集や、調査に関する協力関係の構築などを進め、調査データの充実を図ります。 [継続](#)

③ 港区みどりの実態調査、湧水に関する調査、港区生物現況調査

- おおむね5年ごとに「港区みどりの実態調査」、おおむね20年ごとに「港区生物現況調査」を行い、緑の現況を把握するとともに変化の傾向を解析し、緑と水の環境の充実に向けた施策の充実を図ります。 [継続](#)

<港区みどりの実態調査>

- 緑被地の分布、大木の分布、街路樹・公共施設・屋上・壁面緑化の現況調査、湧水・地下水（湧水地の分布、流量）、緑被率、みどり率*、雨水浸透域率などを継続的に調査し、結果を公表します。 [継続](#)

<湧水に関する調査>

- 流出が認められる湧水について、季節変動とその要因、流量の長期的な変動を把握するため、定常的な流量調査の実施を検討します。 [継続](#)
- 現在も一定の流量がある湧水地を対象に、具体的な対策立案に必要な湧水の流量に関する基礎データを得るため、定常的な流量調査の実施を検討します。 [継続](#)
- 実質浸透域の現状を把握するため、流出が認められる湧水の近くの地下水涵養域を含む場所等にモデル地区を設定し、実質浸透域の計測を検討します。 [継続](#)

<港区生物現況調査>

- 生物に関する現況調査を継続して実施するとともに、区民からの情報を収集するなど、区民協働による調査を実施します。 [継続](#)

④ 緑と水を守り育てる活動への財政的支援

- 区民、事業者等による緑化活動、緑と水の維持管理に関する取組等に対する支援を進めるとともに、支援のさらなる充実を検討します。 [継続](#)
- 既存の樹木、樹木の保全や、区民や事業者による様々な緑化活動の支援の充実に向け、財団法人等の緑に関する基金など、港区の財源による支援以外の様々な支援制度の活用を検討します。 [継続](#)

3 重点的な取組

令和 12（2030）年度までに特に港区が進めていく 4 つの重点的な取組を掲げます。

重点的な取組（1）

オープンスペースの緑を生かしてまちの魅力を高めよう

区内には、大規模な開発事業等によって設けられたオープンスペースが 200 か所以上あり、総面積は区立の公園の約 1.4 倍の 65ha に上ります。区民一人当たり公園・緑地面積（2019 年 4 月 1 日）は 4.06 m²にとどまっていますが、オープンスペースも合わせた場合は約 7.0 m²となり、区民が利用可能な面積は、条例の定める水準（区民一人当たり 5.0 m²以上）に達しています。

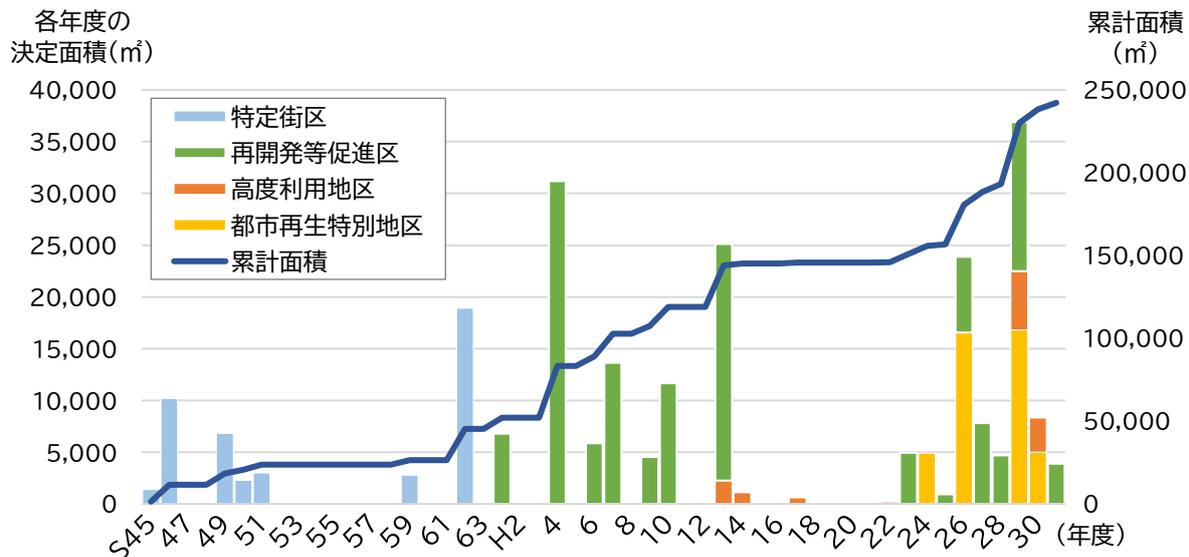
オープンスペースの中には、四季折々の花や紅葉を楽しみながらくつろげる空間、みずみずしい芝生の上でのヨガ、またマルシェ*や地域のお祭り、音楽イベントなどを楽しめる空間なども多くあり、暮らす人、働く人、訪れる人それぞれが、思い思いの時間を過ごせる場を提供しています。

さらに、近年整備されたオープンスペースの中には、生物多様性の保全や回復への配慮、地域や環境への貢献に関する認証を取得した質の高い緑地もあり、オープンスペースの果たす役割はますます重要なものとなっています。また、このようなオープンスペースは、港区の緑と水の大きな特徴の一つでもあります。

今後も続く活発なまちづくりの中で生み出されるオープンスペースが、より地域に開かれ、質の高い空間となることをめざします。

表 4-3-1 都市計画に関する制度の創設年度とこれらに基づき創出されたオープンスペース

創設年度	制度の名称	地区数	創出された オープンスペース 面積 (ha)
昭和 36 年	特定街区	11	4.53
昭和 44 年	高度利用地区	12	1.31
昭和 63 年	再開発地区計画(平成 15 年再開発等促進区)	28	14.05
平成 14 年	都市再生特別地区*	10	4.33



※面積は都市計画決定された広場、緑地等の面積。制度は容積の割り増しを活用したものに分類。

図4-3-1 各年度の決定面積と累計面積

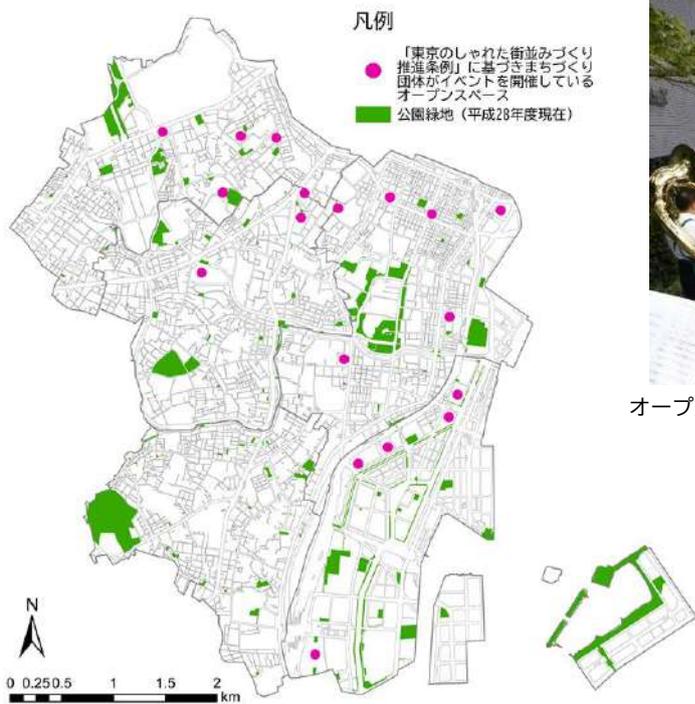


図4-3-2 にぎわい創出活動が行われているオープンスペース



オープンスペースでのマルシェの様子 アークヒルズ カラヤン広場
提供：森ビル株式会社

「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」に基づき、まちづくり団体によるオープンスペースを活用したにぎわい創出活動により、オープンカフェ、ビアガーデン、アーティストのライブ演奏、フリーマーケット、イベントなど様々な活用が進んでいます。

① 民間主導による質の高い緑と水の創出・活用

区内のオープンスペースには質の高いものも多く、緑と水の多様な機能を生かした空間づくりがされており、まちの大きな魅力となっています。

公園とオープンスペースを一体的に整備したシームレスな空間が多くあり、統一的なデザインやコンセプト、また、広さを確保することでより魅力ある場を創出しています。

利用者にとっては、居心地がよく快適に楽しめる空間であれば、そこがオープンスペース（民有地）か公園であるかは問題ではありません。

今後は、整備された空間の活用を促進し、それによって地域の付加価値が向上し、オープンスペースのさらなる質の向上や、そのエリア全体の魅力向上につながる取組を進めます。

- 民間主導による公園的性格を持ったオープンスペースの創出・活用を支援します（市民緑地認定制度等）。
- 緑の量だけでなく、緑と水の多機能性、質に基づいた緑化の誘導を検討します（緑化計画書制度等）。

関連する施策

施策4－（1）地域のにぎわいづくり

施策5－（2）国際都市にふさわしい魅力的な空間づくり

事例 民間と連携した質の高い緑地の整備や活用

海外では、民間と連携した質の高い緑地の整備や活用が、周辺の不動産価値向上や観光振興に大きく貢献している例がいくつもあります。

例えば、ニューヨークの「ブライアント・パーク」は、周辺のビルオーナーが組織した団体が中心となって、公園の改修・管理を進めた結果、荒廃した公園が地域を代表する魅力的な公園に生まれ変わりました。公園の管理・運営は、周辺のビルオーナーが負担する賦課金、公園内で外部団体が開催したイベントの使用料、売店のテナント料、企業のスポンサーシップ等により賄われています。

同じくニューヨークにある、鉄道の廃線跡地につくられた「ハイライン」は、整備に合わせて行われた周辺の容積率緩和により不動産投資が活発化し、沿線に飲食店等が多く出店したことで、地域の治安が改善され、観光地として再生、活性化されています。



ブライアント・パーク



ハイライン

重点的な取組（２）

公園からまちのにぎわいをつくり出そう

公園が持つ多様な機能を確保し、それぞれの場所やニーズにふさわしいにぎわい機能を強化することで、地域や公園を利用する人々に活力を与えるような場をつくることをめざします。

前計画策定後の10年の間に、港区は公園の指定管理者制度を導入し、新たな公園利用者が生まれました。

次のステップでは、公園を新たな交流やつながりが生まれる場所、多様な主体が多様な利用ができる場所にすることで、公園からまちのにぎわいをつくり出すことをめざします。

① 指定管理者の自主事業を活用したにぎわい創出

民間のノウハウを生かしながら、区民、利用者、企業等と連携し、それぞれの公園特性を踏まえたイベント開催などの新たなサービスを提供していくことで、利用者の満足度を高め、今以上に魅力と活力ある公園づくりを目標とし、公園の指定管理者制度が導入されました。

現在、指定管理者が公園で行うことのできる事業は「提案事業」と「自主事業」の2種類があります。提案事業の所用費用は、区の指定管理料となりますが、自主事業は、企画力や収益事業を強みとする民間事業者の能力を引き出すことで、投入する税の節減やサービスの質を向上することが期待できます。自主事業で生まれた収益は、新たな事業の展開など、さらなる利用者サービスの向上に還元することができます（図4-3-3）。

また、指定管理者が企業（イベントのスポンサー企業など）やエリアマネジメント*団体等と連携していくことで、新たな自主事業の展開が望めます。さらには複数公園の指定管理（各地区総合支所単位）を生かし、別の公園で実施した自主事業の収益を、同一管理エリア内の別の公園での新たな事業展開に活用するなど、さらなる効果も期待できます。

さらには、区内の公園では高橋是清翁記念公園や旧芝離宮恩賜庭園でライトアップイベントなどが行われたことで、今まで少なかった夜間の公園利用に発想の転換が生まれ、公園におけるナイトタイムエコノミーの可能性も広がっています。

自主事業の実施にあたっては、その公園にふさわしいかという視点に立ち、地域やまちのにぎわいにつながる多様な展開をすることで、港区らしいにぎわいの創出に取り組んでいきます。

② 多様な主体の多様な利用によるにぎわい創出

公園は、町会のお祭りや商店会のイベント、消防訓練などに利用されていますが、地域団体の利用に限定されています。公園を多様な主体が多様な使い方をできるようにするには、このような限定的な利用から自由度が高い利用へと広げていく必要があります。

多様な人々が多様な使い方をしていくことで、公園が持つ機能であるにぎわい創出につながっていきます。

例えば、オープンスペースと一体的に整備あるいは管理された公園、商業エリアにある公園など、管理形態や立地特性を整理するとともに、公園を使用する団体については、その活動実態と信頼性などを考慮して検討していくことが必要です。

今後は、占用目的に応じた占用許可の対象拡大に関して検討していきます。

関連する施策

施策4－（1）地域のにぎわいづくり

施策5－（2）国際都市にふさわしい魅力的な空間づくり

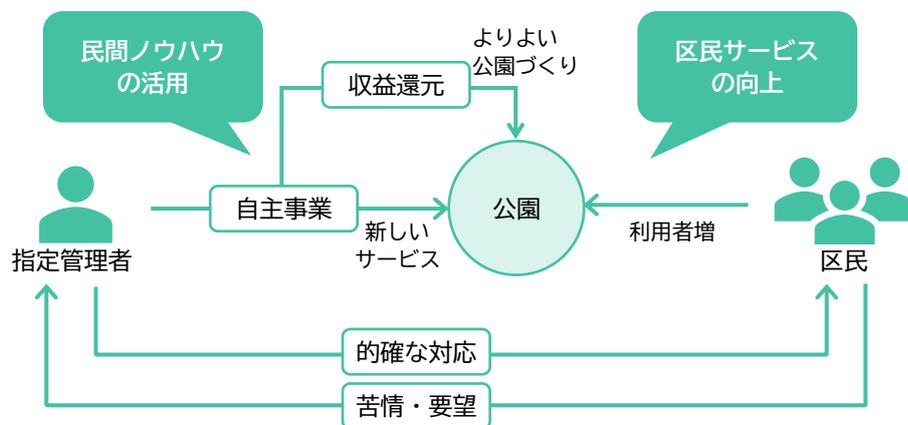


図4-3-3 指定管理者制度による収益還元のイメージ（出典：日経BP総合研究所を基に作成）



ライトアップイベントの様子
左：高橋是清翁記念公園、右：旧芝離宮恩賜庭園

事例 進む公園の管理・運営における民間との連携

かつて公園は地方公共団体やその外郭団体が管理するものでしたが、平成 15 (2003) 年に導入された指定管理者制度によって、民間事業者などの団体が公園の管理を担うことができるようになり、民間のノウハウを生かしたサービス向上が進みました。

近年では、都市公園法に由来からある「設置管理許可制度」や、平成 29 (2017) 年の法改正によって創設された「P-PFI (Park-PFI) 制度」を活用して、民間との連携によって、よりよいサービスの提供だけでなく、まちの新たな魅力、にぎわいの拠点として公園を柔軟に活用する取組が各地で活発に行われています。

◆設置管理許可制度

公園管理者以外の者による公園施設の設置・管理を許可する制度。この制度を用いることで、カフェや売店などの施設を民間事業者が運営することができるようになります。



南池袋公園 (豊島区)

◆P-PFI (Park-PFI) 制度

飲食店、売店等の施設の設置・管理運営を担う民間事業者を公募し、その施設から生じる収益を活用して周辺の園路や広場などの施設を一体的に整備・改修・管理する制度。



勝山公園 (北九州市) P-PFI 第1号
(出典：北九州市ホームページ)

重点的な取組（3）

もてなしの街路樹を育てよう

街路樹の役割は「日陰をつくること」「交通の安全と快適性を確保すること」「美しい景観をつくること」「災害を軽減すること」「環境を浄化すること」などです。

港区は、健全な街路樹の生育と管理を目的に、樹木医による診断を行うことで、老朽化した樹木の倒木防止や、安全で安心な街路樹の実現に取り組んでいます。

また、区内には、樹木の景観特性、地域からの声、歴史性や地名の由来などから評価される「港区らしい道路緑化空間」が多数存在します（図4-3-4）。

さらには、居心地のよい道路空間をつくるためには、緑を様々な視点から捉える必要があります。緑の量の指標のひとつである「緑被率」だけでなく、視界に入る緑の量の「緑視率」（図4-3-5）、足元周りの低木や草花、五感で感じる心地よさである「触景」という視点も重要です（図4-3-6）。

街路樹は、これからのまちの価値を高める非常に重要な要素であり、道路空間が居心地の良い空間であれば、まちのイメージ向上や、住み続けたいという想いにつながっていきます。

次の10年では、まちの顔となる街路樹の育成をめざし、地域とともにもてなしの街路樹を育てていきます。

- その街路樹の役割と機能にあった管理 “ファンクショナル メンテナンス”
- 長期的な視点に基づいた維持管理
- 一本の街路樹としてではなく、ひとつの景観として捉えた維持管理

関連する施策

施策2 - (1) 健康増進の場づくり

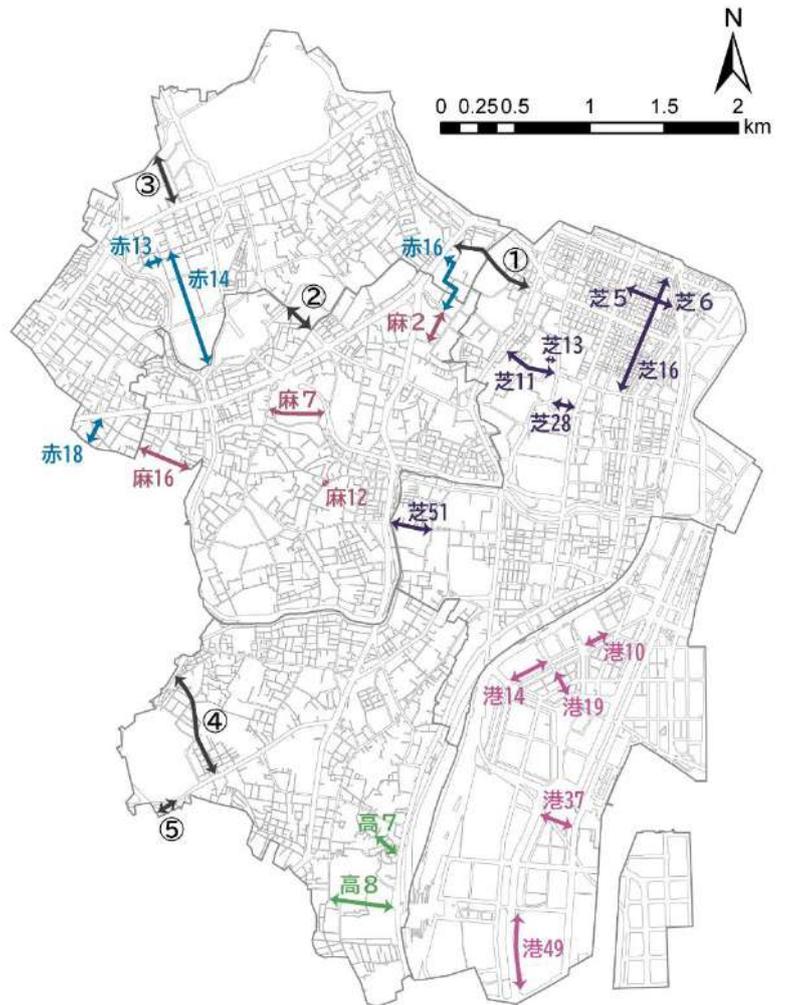
施策2 - (3) 楽しく歩ける環境づくり

施策5 - (2) 国際都市にふさわしい魅力的な空間づくり

「港区らしい道路緑化空間」は景観特性がある樹種（新緑や紅葉が楽しめる、花が咲く、シンボル性がある等）であること、地域から親しまれている場所、歴史的な背景がある場所等を勘案して、選定したものです。

区内の街路樹が「港区らしい道路緑化空間」のような場所となるよう、維持管理に取り組みます。

番号	主な樹種
芝 5	ホルトノキ
芝 6	ホルトノキ
芝 11	ソメイヨシノ
芝 13	イチョウ
芝 16	シダレヤナギ
芝 28	イチョウ
芝 51	ベニカエデ
麻 2	ソメイヨシノ
麻 7	ケヤキ
麻 12	ハナミズキ、アカマツ
麻 16	ケヤキ
赤 13	ソメイヨシノ
赤 14	ソメイヨシノ
赤 16	ソメイヨシノ
赤 18	イチョウ
高 7	カクレミノ、ソメイヨシノ
高 8	クスノキ
港 10	メタセコイア
港 14	オリーブ
港 19	ソメイヨシノ
港 37	アマノガワ（桜）
港 49	ソメイヨシノ
①	赤坂・虎ノ門緑道
②	東京ミッドタウン前の樹木、花壇
③	絵画館前のイチョウ並木
④	外苑西通りのイチョウ並木
⑤	自然教育園前の植込地



芝港 10 メタセコイアの街路樹路線



赤 16 麻 2 桜の街路樹路線

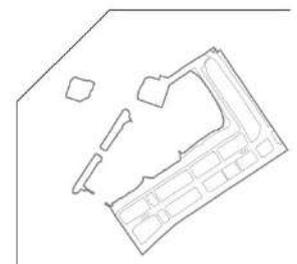


図4-3-4 港区らしい道路緑化空間

緑視率は、視界に入る緑の量を表す指標で、ある風景を撮影した写真の中で植物の緑が写った面積が占める割合から算出します。

前計画の「道路を生かした緑の軸」及び「緑と歴史の散歩道」のコース案を対象に、「うるおいや安らぎを感じられる緑視率 25%以上を満たしているかどうか」という観点から解析したところ、港区全体を俯瞰すると、新橋や六本木、芝浦や港南エリアの幹線道路沿いの緑視率が低く、特に古川沿いについては、上部に首都高速道路、道路脇に古川があり、緑化可能な空間が少ないことが影響し、緑視率が非常に低くなっていることがわかりました。

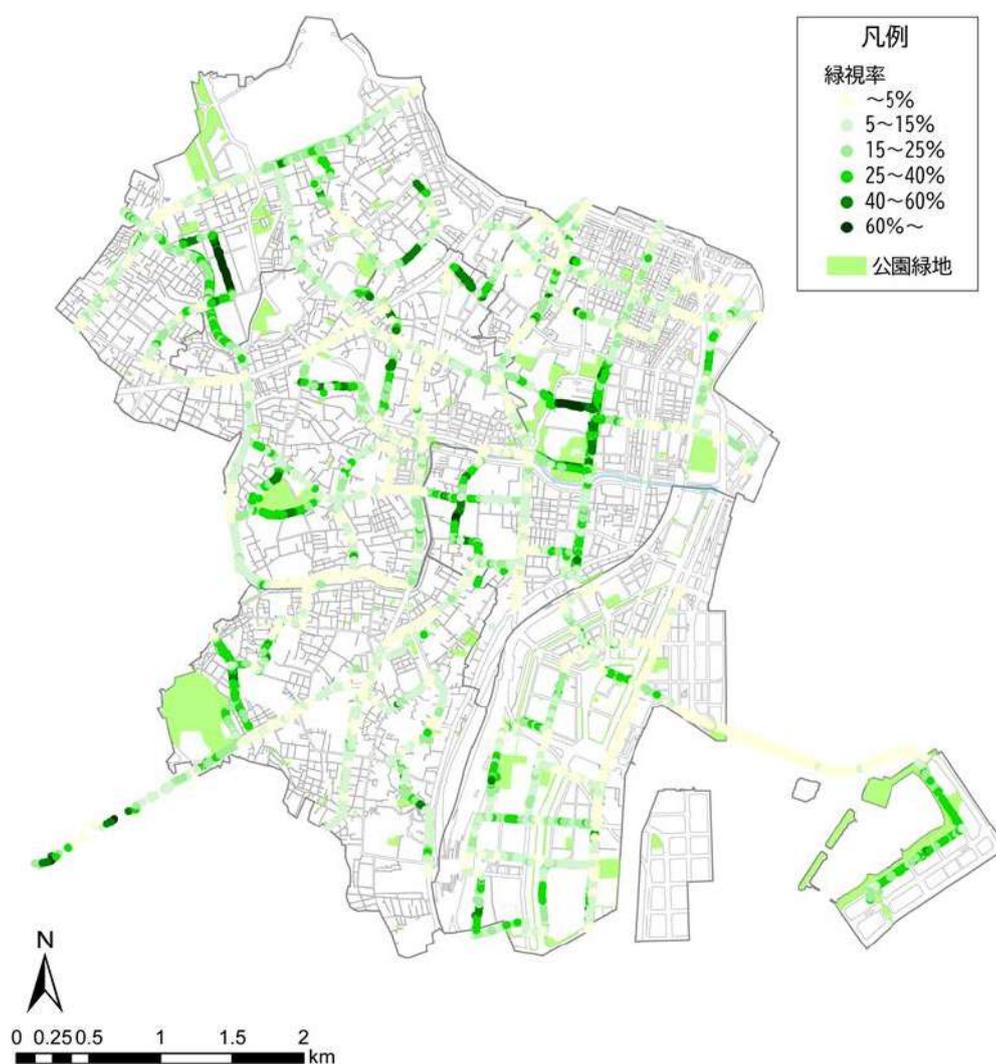


図4-3-5 前計画の緑と水の配置方針における「道路を生かした緑の軸」及び「緑と歴史の散歩道」の緑視率分布
(佐賀大学・中大窪千晶研究室による計算)

コラム 「触景」 五感で感じる心地よさ

「触景」とは、視覚としてとらえる景観だけでなく、五感で感じる心地よさのことをいいます。

例えば、樹木による緑陰や、鳥や虫の鳴き声、香りのよい花や実などが、歩行空間の「触景」として大切な要素になります。

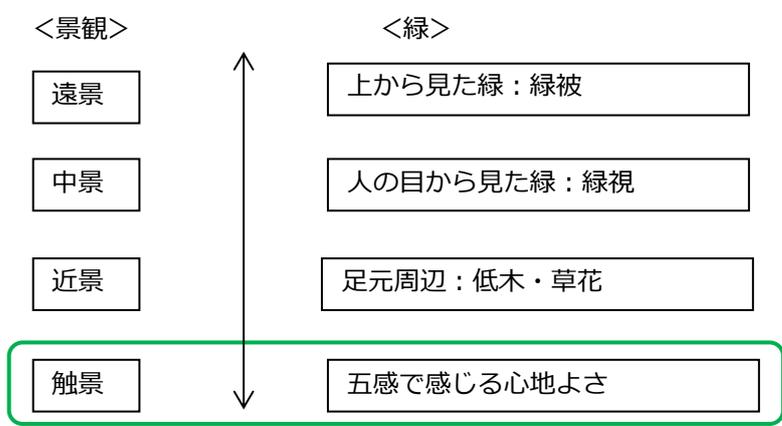


図4-3-6 緑の階層と触景のイメージ

<五感で感じる心地よさのイメージ>

十分なボリュームのある樹木



季節によって花が楽しめる多様な樹木

香りも楽しめる草花

緑の近くに休めるベンチなどの場がある



緑に近づけるような柵などが無い構造

様々な種類の低木類の寄せ植え

石などの造形物との組み合わせ

イメージ写真 (シアトル市)

重点的な取組（４）

親しみをもてる古川を取り戻そう

古川は先人から引き継いだ貴重な財産であり、港区の魅力や都心の自然環境を維持、増進する上で大切な存在です。

江戸時代の古川は、全国から運ばれてきた年貢米や特産品、生活物資を人々のもとに届ける舟運に利用され、城南地域の運輸、交通の要ともいうべき存在でした。現在の金杉橋、赤羽橋、中之橋、三之橋付近をはじめ、古川沿川には複数の河岸場が設けられました（図4-3-7）。金杉橋際の河岸に近い町には米問屋や米屋が集まり、活況を呈したと伝えられています。

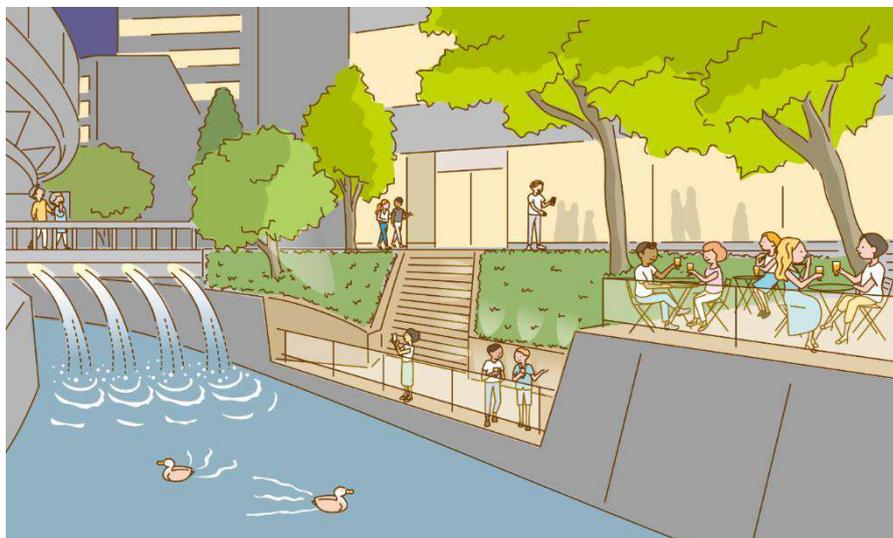
大正時代には流域で多くの小工場が操業し、経済の発展を支えてきましたが、昭和40年代後半になると周辺の高層ビルやホテルから下水が未処理の状態流れ込むなどして、深刻な水質汚濁が発生しました。

下水道の整備や様々な水質改善の取組によって水質は改善し、現在では環境基準を満たす水準を維持しています。さらに、護岸や地下調節池の整備、親水空間の確保なども進み、都市河川としての役割を徐々に回復してきました。

しかしながら、古川に対する区民等からのイメージは芳しくなく、古川に関する意識調査結果からは不満、やや不満が約8割となっています。古川に対する子どものイメージ調査結果からも、親しみを持っていないことがわかりました（図4-3-8）。

港区の貴重な財産、特徴のひとつでもある古川が、人々が親しみを持って近づける存在になれば、生活環境やまちの魅力の向上につながります。

そこで、次の10年では、水質の改善、水量の確保をさらに進めるとともに、沿川の空間で様々な取組（イベントなど）を重ね、古川の存在や魅力が人々の生活やまちづくりに波及していくことで、親しみをもてる古川を取り戻すことをめざします。



古川の将来イメージ



図4-3-7 東都名所 芝赤羽橋之図 歌川広重画帖
(出典：国立国会図書館デジタルコレクション)



図4-3-8 古川のイメージ 図形配置調査
(東京都市大学・都市環境分析研究室による古川に対する子どものイメージ調査 令和元年8月)

① 水質の改善、水量の確保

古川は、流域の都市化に伴い平常時の流量が少なく、勾配が緩やかであり、感潮域*であることから河川水が滞留しやすく、また、豪雨時の合流式下水道*管から下水が一部流入するため、水質悪化（濁り、臭い）の要因となります。このため、落合水再生センターからの下水高度処理水、東京電力等からの滲出水の放流によって流量の確保に取り組んだ結果、おおむね環境基準を達成しています。

さらなる水質改善に向け、河床整正や（図4-3-9）、水量の増加（※将来目標：0.42 m³/s、現在 0.255 m³/s）に取り組みます。また、水質の課題は都市河川共通であることから、他区での先進事例も参考にし、東京都や上流の渋谷区と協力し取組を進めます。

※城南独立水系河川環境管理基本計画（平成4（1992）年3月 東京都）

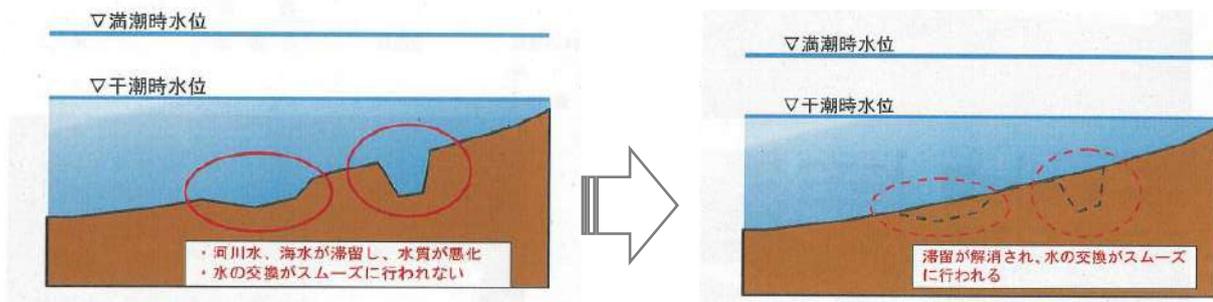


図4-3-9 河床整正のイメージ

事例 水質改善の取組

<事例1：まちづくりと連携した部分分流の導入>

分流地区内の雨水を直接河川へ排水することで下水道の負荷軽減、河川の水量確保につながります。

道路などが再整備されるまちづくりと連携して、地区内の下水道を分流式で整備し、分流地区内の雨水を直接河川へ排水。



図4-3-10 まちづくりと連携した部分分流の導入

(出典：「新・合流改善クイックプラン」 東京都下水道局)

<事例2：降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の整備>

雨天時に合流式下水道から川や海などに放流され汚濁負荷量を削減するため、様々な取組が行われています。白色固形物（オイルボール）やごみなどの流出抑制対策はおおむね完了し、降雨初期の特に汚れた下水を貯留するための貯留施設の整備が進められています。

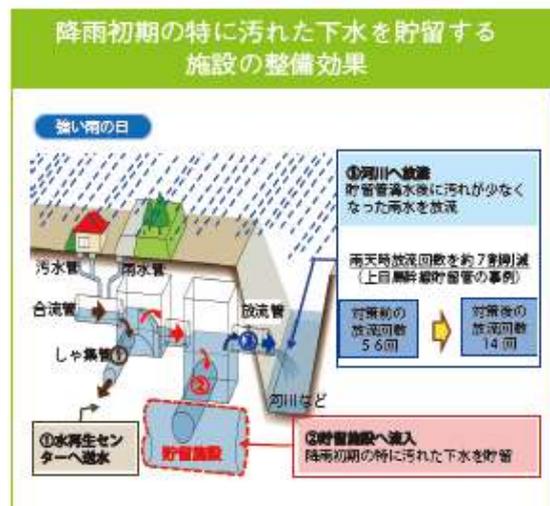


図4-3-11 降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の整備

(出典：東京都下水道局ホームページ)

<事例3：再開発ビルでの浄化設備、日本橋川への放流>

高度処理した水を日本橋川へ放流し、河川環境の向上をめざしています。(400～500 m³/日)

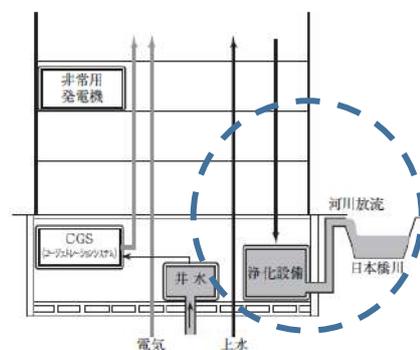


図4-3-12 再開発ビルでの浄化設備

※上記の事例のような取組の導入を検討する場合は、河川管理者や下水道管理者と十分な調整、協議が必要となります。

事例 未利用水資源の活用

<事例1：雨水や生活雑排水の再利用>

年間約17万m³の雨水や生活雑排水を再利用し、節水が図られています。また、広い敷地内の緑地の散水には、雨水を使用しているほか、雨水を貯留し災害に備えています。

(東京ミッドタウン 地区循環方式)

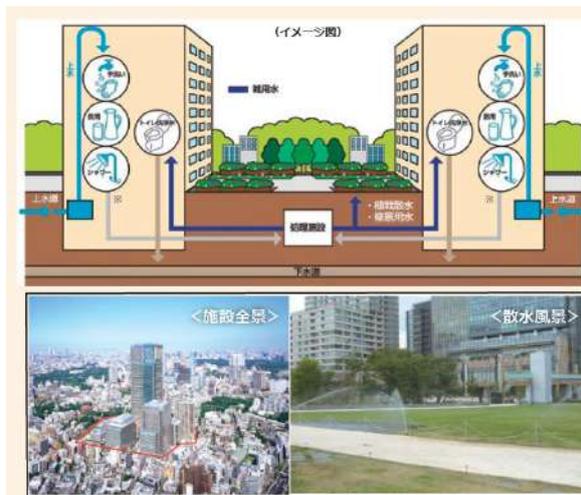


図4-3-13 雨水や生活雑排水の再利用

(出典：「貴重な水資源の有効利用のお願い」 東京都都市整備局)

<事例2：厨房排水の活用>

高輪ゲートウェイ駅に面する品川駅北周辺地区では、様々な先端技術を導入した大規模なまちづくりが進行しています。その中で、環境負荷低減を行うバイオガス設備を導入し、地区内から排出される生ごみからメタンを発酵させるとともに、厨房排水の熱回収や浄化処理により、これまで未利用となっていた生ごみや排水の資源活用をめざしています。

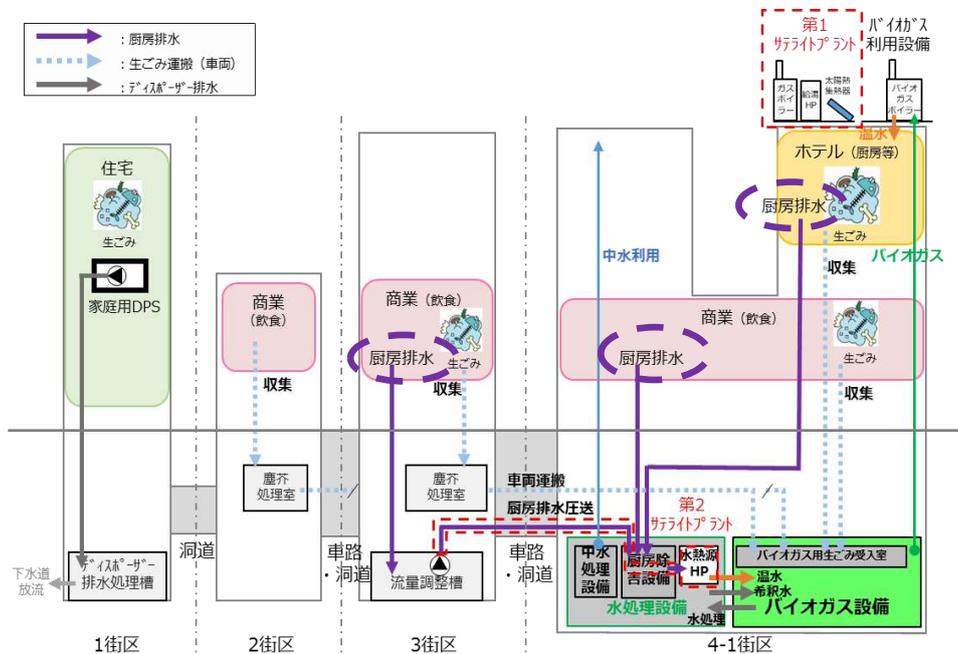


図4-3-14 バイオガス設備の概要

(出典：品川駅北周辺地区都市計画に関する資料)

貴重な水資源の有効利用のお願い



② 水害対策と護岸の改修

古川地下調節池は、古川流域を水害から守るため、古川の下にトンネル式の調節池を整備したものです。その貯留量は135,000 m³、25mプールでおおよそ220個分の量になります。

また、この地下調節池を整備したことにより、古川の老朽化した護岸を改修することも可能となり、その整備が進められています。

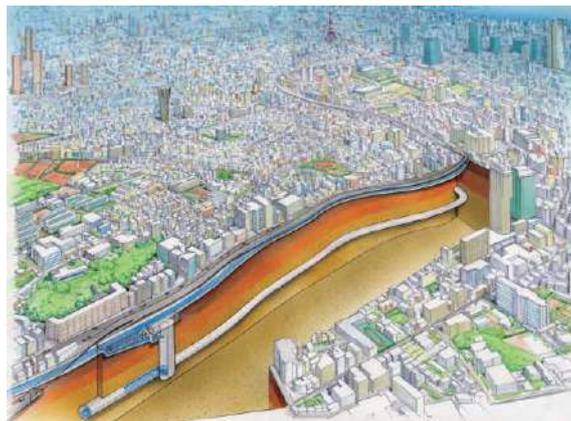


図4-3-15 古川地下調節池のイメージ

(出典：東京都建設局ホームページ)

③ まちづくりの機会を捉えた水辺空間整備

古川沿いのまちづくりの機会を捉え、水辺に対して開放性のあるデザインやにぎわい施設と一体となった空間の整備を誘導します。

また、連続的な緑化などにより、まちににぎわいとうるおいを与える緑と水のネットワークの形成を図ります。



図4-3-16 古川沿いの緑豊かな空間

提供：白金一丁目東部北地区市街地再開発組合

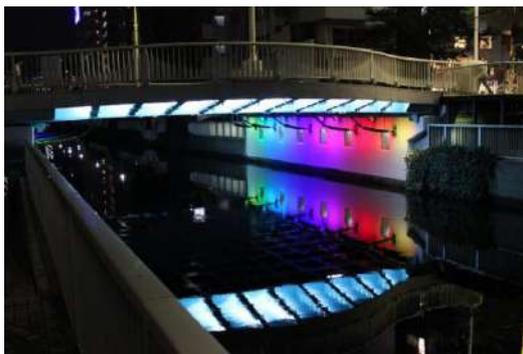
古川地下調節池



④ 「光」の演出などによるイメージ向上

光を新たなまちの魅力として演出しながら、まちの魅力を世界に向けて発信していくことを目的に、港区は運河に架かる橋りょうのライトアップを進めています。

古川でも、新たなまちづくりの機会などを捉え、魅力的な水辺空間の創出を図るとともに、ライトアップ等、新たな魅力向上に向けた取組を進めることで、古川のイメージ向上、まちの魅力向上につなげていきます。



新芝橋のライトアップ



渋谷川のライトアップ

関連する施策

施策1－(3) 健全な水循環系の回復

施策3－(2) 都市型水害の軽減

施策4－(1) 地域のにぎわいづくり

施策5－(2) 国際都市にふさわしい魅力的な空間づくり

